

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

報告事項件名	頁
1 令和7年度重層的支援体制整備事業の実績について	2
2 令和7年度ひきこもり支援の実績および実態調査の結果について	6
3 令和8年度から新規に実施する手話出前講座について	18
4 物価高騰支援を目的とした令和8年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する区独自の特別給付金支給事業の実施等について	19
5 高齢者スマートフォン購入助成事業の開始について	21
6 「足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ（仮称・足立区特養ガイド）の構築」業務委託に係る簡易公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	22
7 高齢者施設入所相談員による個別相談予約開始について	26
8 足立区地域包括支援センター事業業務委託プロポーザルの実施について	28
9 令和7年度介護人材確保・定着関連事業の実績について	29
10 令和6年度公募選定事業者の事業撤退及び令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について	31
11 令和7年度ケアプランデータ連携システム活用促進事業の実施結果について	34

(福祉部)

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

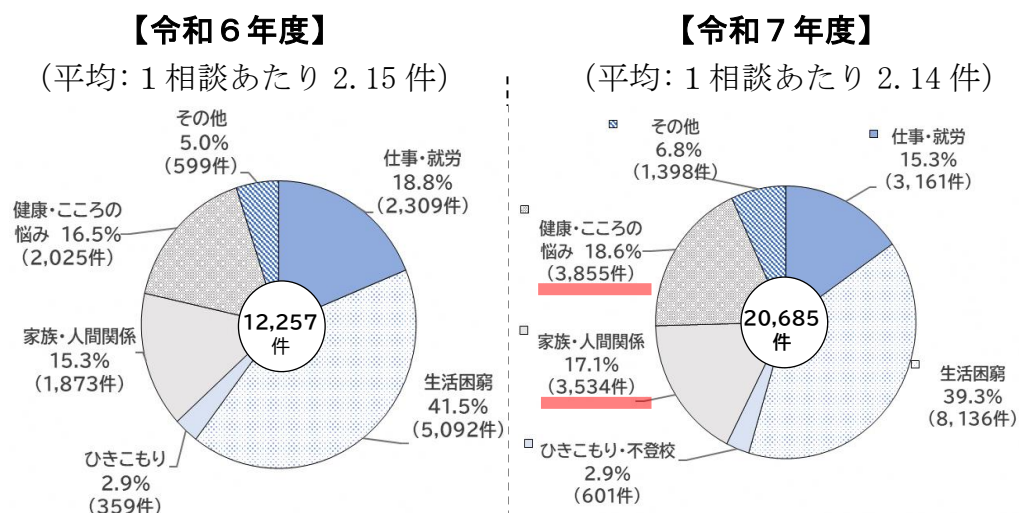
件名	令和7年度重層的支援体制整備事業の実績について																		
所管部課名	福祉部 福祉まるごと相談課、足立区社会福祉協議会																		
内容	<p>重層的支援体制整備事業における「包括的相談支援事業」および「地域づくり事業」について、令和7年度の実績を以下のとおり報告する。また、令和7年度実績を踏まえ、今後は潜在的な困りごとの掘り起こしと問題の複合・複雑化の予防に取り組んでいく。</p> <p>1 重層的支援体制整備事業とは</p> <p>介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野において実施している相談支援体制では対応が難しい、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施し、包括的な支援体制を構築する事業。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 重層的支援体制における3つの支援 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: black; color: white; padding: 5px;">包括的相談支援</th> <th style="background-color: black; color: white; padding: 5px;">参加支援</th> <th style="background-color: black; color: white; padding: 5px;">地域づくり</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">属性や世代、内容を問わず包括的に相談を受け止める (断らない相談窓口)</td> <td style="padding: 5px;">本人や世帯のニーズを踏まえ、社会とのつながりをつくる丁寧なマッチング支援 (ひきこもり支援など)</td> <td style="padding: 5px;">属性や世代を超えて交流できる機会・場所の整備活動のコーディネート (地域福祉コーディネーター)</td> </tr> </table> <p>※参加支援については「令和7年度ひきこもり支援の実績」を参照</p> <p>2 包括的相談支援事業の役割</p> <p>(1) 相談者の属性や世代・内容を問わず、包括的に受けとめる。 (2) 支援機関のネットワークで対応する。 (3) 複合・複雑化した困りごとを適切に多機関協働事業につなぐ。</p> <p>3 令和7年度の延べ相談件数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>令和6年度 vs 令和7年度 延べ相談件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,601</td> <td>4,082</td> <td>5,683</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>2,380</td> <td>7,276</td> <td>9,656</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■新規 ■継続</p>	包括的相談支援	参加支援	地域づくり	属性や世代、内容を問わず包括的に相談を受け止める (断らない相談窓口)	本人や世帯のニーズを踏まえ、社会とのつながりをつくる丁寧なマッチング支援 (ひきこもり支援など)	属性や世代を超えて交流できる機会・場所の整備活動のコーディネート (地域福祉コーディネーター)	年度	新規	継続	合計	令和6年度	1,601	4,082	5,683	令和7年度	2,380	7,276	9,656
包括的相談支援	参加支援	地域づくり																	
属性や世代、内容を問わず包括的に相談を受け止める (断らない相談窓口)	本人や世帯のニーズを踏まえ、社会とのつながりをつくる丁寧なマッチング支援 (ひきこもり支援など)	属性や世代を超えて交流できる機会・場所の整備活動のコーディネート (地域福祉コーディネーター)																	
年度	新規	継続	合計																
令和6年度	1,601	4,082	5,683																
令和7年度	2,380	7,276	9,656																

4 アウトリーチ（福祉まるごと相談課による訪問）による実績

令和6年度：261件 → 令和7年度：425件（164件増）

5 相談内容の令和6年度との比較

- (1) 相談内容別延べ件数は、前年比1.7倍の大幅増。
- (2) “健康・こころ”と“家族・人間関係”の相談割合が増加。
- (3) “仕事・就労”と“生活困窮”の相談割合は減少したものの、依然として過半数を占めており、相談全体の中心的な課題となっている。



6 “まるごと相談” から見えた成果と課題

成果	<ol style="list-style-type: none"> ① すこやかプラザ開設に伴う2拠点体制により、相談者の利便性が向上。多岐にわたる悩みを抱える層を幅広く受け入れ、支援の網を広げることができた。 ② 積極的なアウトリーチを推進したことで、従来の窓口対応では把握が難しかった層への早期アプローチを実現。事態が悪化する前に支援へつながることができた。
課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 問題が複合・複雑化が進むなか、多機関協働事業による本格的な介入が必要になる前の予防が重要である。 ② 潜在的な困りごとに対する掘り起こしを行うためには福祉まるごと相談課のみでは限界がある。

7 課題に対する令和8年度の取り組み

- (1) 令和7年度から開始した地域づくり事業により、地域におけるつながりの活性化を図ることで、課題が複合・複雑化する前に相談につながるルートを増やしていく。
- (2) 併せて、庁内および関係機関を対象とした研修等を通じて「福祉まるごと相談課」の周知を図り、地域で把握した困りごとが「まるごと相談」へつながるよう、認知度を向上させていく。

(4) 令和7年度の地域づくり事業の実績

役割	内容	実績(件)
① 気づく	CSWが地域で把握した「事業への協力者となり得る人」	204組
	CSWが地域で把握した「相談事案数」	62件
② つなぐ	把握した相談事案のうち、CSWのコーディネートにより「支え手につないだ事案数」	57件 (92%)
③ つくる	相談事案のうち、相談終結に至った事案数	53件 (85%)
	上記のうち、既存の地域活動を活用し、「分野を横断した参加の機会」を創出した取り組みの件数	21件

(5) 令和7年度の課題と令和8年度を取組施策

実績や地域づくりの事例をもとに、令和7年度に生まれた地域のつながりを継続・発展させ、横展開につなげる基盤づくりに取り組んでいく。

令和7年度課題	令和8年度取組施策
<p>1 地域づくり事業の周知と横展開 地域づくり事業の趣旨や実績が広く浸透しておらず、令和7年度に芽生えた先進的な取組を他地域へ展開していくための基盤整備が途上である。</p> <p>2 新たな活動の継続・定着に向けた支援 カフェ活動や園芸活動など、新たに始まった活動を継続・発展させるためには、担い手の確保や役割分担など、地域に根づく活動として支える仕組みが必要である。</p> <p>3 多様な主体との連携と地域ごとのネットワークづくり 地域住民や福祉施設・団体とのつながりは広がりつつあるものの、福祉分野以外の多様な主体との連携や、各地域の実情に応じたネットワークづくりが必要である。</p>	<p>1 事例を活用した周知と横展開の推進 令和7年度の具体的な事例を「見える化」し、情報発信することで、他地域の展開につなげる基盤づくりをしていく。</p> <p>2 地域に根ざした活動の継続・発展支援 令和7年度の活動の継続・発展に向けて、CSWが関係者との対話や調整を重ね、顔の見える関係性を深めながら、地元交流会やワークショップなど、地域に根づく活動として伴走支援を継続していく。</p> <p>3 多様な主体との連携強化とネットワークづくり CSWが地域に出向き、地域の困りごとの早期に発見しながら、地域の「やりたいこと」の実現を契機に、一つの取組から活動や協力の輪が芽づる式に広がる、小地域でのネットワークづくりを推進する。</p>

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

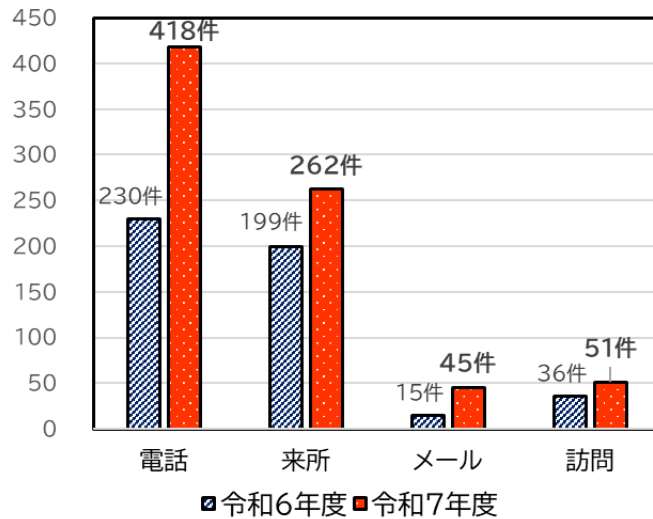
件名	令和7年度ひきこもり支援の実績および実態調査の結果について																		
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課																		
内容	<p>令和7年度に実施した、“セーフティネットあだち”でのひきこもりに関する相談・居場所支援を軸とした主な事業実績と、ひきこもりに係る実態調査の結果を踏まえ、さらなるひきこもり支援情報の普及と利用者の拡大を促進するため、以下のとおり取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>“セーフティネットあだち”とは（委託先：株式会社キズキ）</p> <p>(1) 区が設置するひきこもりに関する専門相談窓口</p> <p>(2) 世代を問わず、ひきこもり本人や家族等に対する<u>相談支援</u>と、本人に対する<u>居場所支援</u>を、個々の状況に応じて実施</p> </div> <p>1 令和7年度の“セーフティネットあだち”について</p> <p>【利用実績（概要）】</p> <p>学びピア21への移転リニューアルや広報等により、相談支援・居場所支援ともに利用が大幅に増加した。</p> <table border="1" data-bbox="437 1104 1430 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援 延べ相談件数</td> <td>480件</td> <td>776件</td> <td>約1.6倍増</td> </tr> <tr> <td>居場所支援 延べ利用者数</td> <td>528名</td> <td>937名</td> <td>約1.8倍増</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="376 1310 1430 2134"> <thead> <tr> <th>見えてきた課題</th> <th>令和8年度の施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="376 1361 911 1798"> <p>1 相談につながらない本人・家族が依然として多い</p> <p>令和6年度と比較して利用者は大幅に増加したものの、後述の実態調査による区内のひきこもり推計人数（約12,200人）と比較すると、依然として多くの本人、家族等が相談支援につながらっていない。</p> </td> <td data-bbox="911 1361 1430 1749"> <p>1 広報ツール等の活用の多角化</p> <p>既存のリーフレットに加え、新たに携帯しやすいカード型のチラシを10月頃までに作成し、区施設以外の民間窓口等への配布を働きかけ、より多くの方にひきこもり支援の情報を届けていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1798 911 2134"> <p>2 中高年層の利用の伸び悩み</p> <p>相談支援・居場所利用ともに、40代以上の中高年層の利用が、30代以下の若年層と比較して少ない。</p> </td> <td data-bbox="911 1798 1430 2134"> <p>2 中高年層も利用しやすいPR・支援メニュー</p> <p>足立区ひきこもり支援協議会や同支援検討部会にて、中高年齢層が利用しやすい具体的なPR・支援メニューを検討・実施していく。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	令和7年度	備考	相談支援 延べ相談件数	480件	776件	約1.6倍増	居場所支援 延べ利用者数	528名	937名	約1.8倍増	見えてきた課題	令和8年度の施策	<p>1 相談につながらない本人・家族が依然として多い</p> <p>令和6年度と比較して利用者は大幅に増加したものの、後述の実態調査による区内のひきこもり推計人数（約12,200人）と比較すると、依然として多くの本人、家族等が相談支援につながらっていない。</p>	<p>1 広報ツール等の活用の多角化</p> <p>既存のリーフレットに加え、新たに携帯しやすいカード型のチラシを10月頃までに作成し、区施設以外の民間窓口等への配布を働きかけ、より多くの方にひきこもり支援の情報を届けていく。</p>	<p>2 中高年層の利用の伸び悩み</p> <p>相談支援・居場所利用ともに、40代以上の中高年層の利用が、30代以下の若年層と比較して少ない。</p>	<p>2 中高年層も利用しやすいPR・支援メニュー</p> <p>足立区ひきこもり支援協議会や同支援検討部会にて、中高年齢層が利用しやすい具体的なPR・支援メニューを検討・実施していく。</p>
		令和6年度	令和7年度	備考															
	相談支援 延べ相談件数	480件	776件	約1.6倍増															
居場所支援 延べ利用者数	528名	937名	約1.8倍増																
見えてきた課題	令和8年度の施策																		
<p>1 相談につながらない本人・家族が依然として多い</p> <p>令和6年度と比較して利用者は大幅に増加したものの、後述の実態調査による区内のひきこもり推計人数（約12,200人）と比較すると、依然として多くの本人、家族等が相談支援につながらっていない。</p>	<p>1 広報ツール等の活用の多角化</p> <p>既存のリーフレットに加え、新たに携帯しやすいカード型のチラシを10月頃までに作成し、区施設以外の民間窓口等への配布を働きかけ、より多くの方にひきこもり支援の情報を届けていく。</p>																		
<p>2 中高年層の利用の伸び悩み</p> <p>相談支援・居場所利用ともに、40代以上の中高年層の利用が、30代以下の若年層と比較して少ない。</p>	<p>2 中高年層も利用しやすいPR・支援メニュー</p> <p>足立区ひきこもり支援協議会や同支援検討部会にて、中高年齢層が利用しやすい具体的なPR・支援メニューを検討・実施していく。</p>																		

2 “セーフティネットあだち”による相談支援の詳細

(1) 令和7年度延べ相談件数

延べ相談件数 776 件であり、昨年度から 1.6 倍に増加。

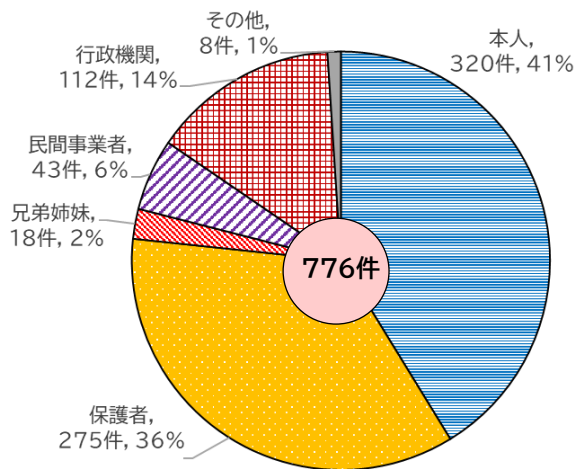
そのうち新規相談は 148 件、継続相談は 628 件で、継続的な伴走支援が実施されている。



令和6年度:480件
令和7年度:776件

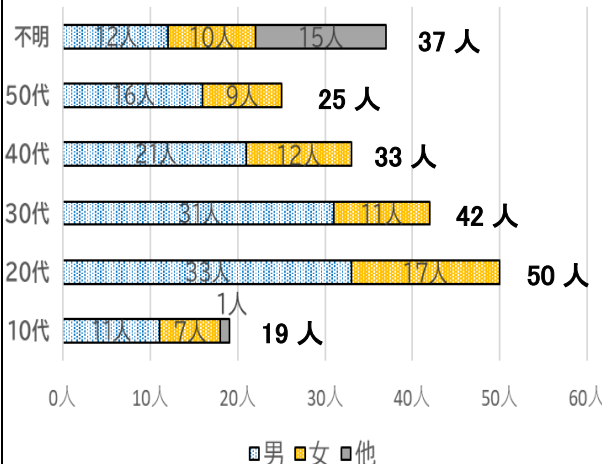
- ① 電話相談は、関係機関からの相談件数が増加
→関係機関の認知度が上昇
- ② 来所相談は、本人からの相談が大幅に増加 (R6: 34件→R7: 139件)
→移転リニューアルによる相談環境の改善

(2) 延べ相談内訳から見た傾向



- ① すべてのカテゴリ（「その他」を除く）で件数が増加。
- ② 本人からの相談（総数：320件）
 - ・対面（来所・訪問）：165件で、男性が約8割（131件/79%）。
 - ・非対面（電話・メール）：155件で、男女比に大きな差がない。
- ③ 保護者からの相談（総数：275件）
 - ・女性（母親等）が約8割（209件/76%）を占めている。

(3) ひきこもり本人ベースの相談実人数内訳から見た傾向



【実相談人数：206人】

- ① 男性が 124 人（60%）、女性が 66 人（32%）で、男性の割合が多かった。
- ② 年代別では、男女ともに 40 代以上と比較して 30 代以下の割合が高く、この傾向は「居場所利用」においても同様に見られた。

3 “セーフティネットあだち”による居場所支援の詳細

(1) 居場所支援とは

ひきこもりご本人が自宅以外で安心して、自分のペースで、自身のニーズに合わせて自由に過ごせる場所を提供

(2) 居場所支援から見た傾向

① 移転リニューアルによる利用拡大

令和6年度の暫定運用から令和7年4月に移転リニューアルを実施。施設環境など利便性が向上し、登録者・利用者ともに大幅に増加。



② 利用状況と内訳

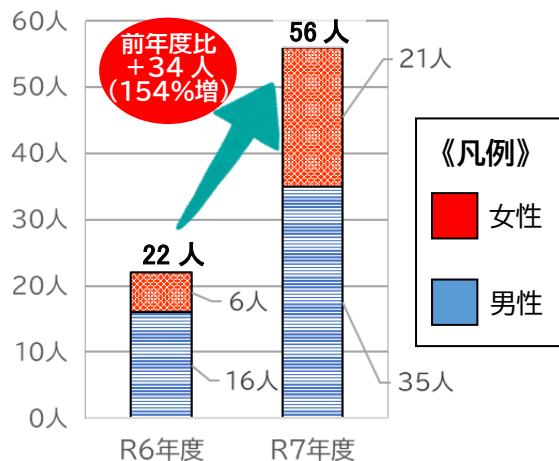
1日あたりの延べ平均利用者数は約4.1人。

利用者の7割以上が20代・30代の若年層。性別では男性が約7割だが、女性登録者の比率が増加し、層の広がりに変化が見られる。

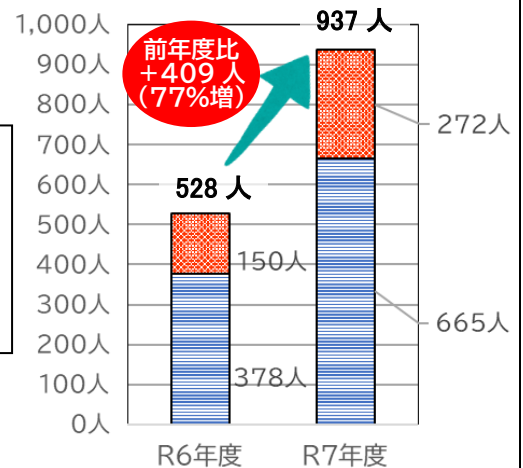
③ 「フリースペースの日」による初利用時の心理的負担軽減

令和7年5月より、毎月第2・4火曜日に登録不要の体験・見学日を設定。延べ116人が参加し、10人が本登録へつながった。

《居場所登録者数》



《居場所延べ利用者数》



4 ひきこもりに係る3つの調査結果について

区の最新の傾向や詳細な支援ニーズを的確に把握し、今後の支援施策に反映させるため、令和7年11月に調査を実施した。その結果について、抜粋して報告する。

(1) 調査の構成

- ① 推計調査《区民から無作為抽出した5,000人への調査》
- ② ひきこもり本人・家族への調査《支援を受けている(いた)方への調査》
- ③ 関連事業者への調査《介護関係事業者への調査》

(2) 推計調査による足立区のひきこもり推計人数

本調査結果から、区内の15歳～64歳におけるひきこもり人数を以下のとおり推計した。

該当人数/回答者数	回答に占める割合	推計人数※
56人/1,921人	2.92%	12,224人

※ 推計人数は、調査時点（R7.9.30時点）における15～64歳の区の人口（419,344人）に、回答に占める割合を掛けたもの

(3) 見えてきた課題及び課題解決に向けた令和8年度の施策

見えてきた課題	令和8年度の施策
<p>1 支援の情報が届きにくい 推計調査のひきこもり該当者のうち、支援情報を全く入手していない方が41.1%、ひきこもり支援機関に相談経験がある方は1.8%。</p>	<p>1 ハローワーク等の相談先との連携強化 推計調査では、ひきこもり該当者がハローワーク等の就労支援機関や福祉事務所へ相談する割合が最も高かった。これらの機関と連携し、情報提供やひきこもり支援機関へのつなぎを強化する。</p>
<p>2 多様化する支援ニーズへの対応 推計調査、本人・家族調査とも、ひきこもり本人が求める支援は多岐にわたり、状態に即した多様な支援メニューの提供が必要。</p>	<p>2 本人の状態に合わせた支援メニューの検討・実施 足立区ひきこもり支援協議会や同支援検討部会にて、具体的な支援メニューを検討・実施する。</p>
<p>3 介護関係事業者へのサポートの必要性 介護の現場では自宅訪問等を通じてひきこもり状態にある方を把握する機会がある一方、本人や家族との関わり等で苦慮するなどの理由から、適切な支援機関につながらない場合がある。</p>	<p>3 介護関係事業者との連携強化 ハウカツや介護事業所による訪問時、同居するひきこもり状態の家族を把握する機会があることから、介護関係事業者向けの研修・説明会を強化し連携を密にすることで、支援機関へ確実につないでいく。</p>

(4) 3つの調査の概要及び回収結果

ア 推計調査	
目的	最新のひきこもり傾向の把握、基礎データの収集
対象	区内在住の15歳以上（中学生を除く）～64歳以下の男女（無作為抽出）
調査数	5,000人（前回調査3,500人から1,500人増）
調査時期	令和7年11月14日～12月19日
回収方法	調査票返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	1,921人（調査票949、オンライン972）、回収率38.4%

イ ひきこもり本人・家族への調査	
目的	本人・家族の悩みやニーズを把握し、生きづらさに寄り添う支援を検討
対象	これまでに「セーフティネットあだち」や「足立ひきこもり家族会」につながったことがある本人または家族
調査数	183人 （セーフティネットあだち:122人、足立ひきこもり家族会:61人）
調査時期	令和7年11月8日～令和8年1月10日
回収方法	調査票返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	60人（本人：31人、家族：29人）回収率32.8%

ウ 関連事業者への調査（回答は事業者単位）	
目的	介護現場におけるひきこもり状態の本人・家族との関わりについての実態把握
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター（ホウカツ） ・ 区内介護サービス事業者（訪問サービス分野）
調査数	530事業所（ホウカツ、居宅介護、訪問看護、訪問介護）
調査時期	令和7年11月17日～12月19日
回収方法	調査票をメールで返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	87事業所（メール8、オンライン79）、回収率16.4%

(5) ひきこもりの推計人数（推計調査の結果から）

【広義のひきこもりの出現率と推計数】（下段は前回調査の数値）

選択肢	該当人数	回答に占める割合	推計人数※	
趣味の用事の時だけ外出する	20人	1.04%	4,366人	} 準ひきこもり
	(12人)	(0.72%)	(2,968人)	
近所のコンビニなどには出かける	33人	1.72%	7,204人	} 狭義のひきこもり
	(13人)	(0.78%)	(3,215人)	
自室からは出るが、家からは出ない	2人	0.10%	437人	} 狭義のひきこもり
	(0人)	(0%)	(0人)	
自室からほとんど出ない	1人	0.05%	218人	} 狭義のひきこもり
	(1人)	(0.06%)	(247人)	
計	56人	2.92%	12,224人	} 広義のひきこもり
	(26人)	(1.56%)	(6,430人)	

※ 推計人数は、調査時点（R7.9.30時点）における15～64歳の区の人口（419,344人）に、回答に占める割合を掛けたもの

- ① 広義のひきこもり割合は2.92%で、前回調査(H30)の約2倍、内閣府調査(R4:約2.0%)の約1.5倍となった。
- ② 中でも、狭義のひきこもりの「近所のコンビニなどには出かける」が占める割合が大きい。

以降、56人を「広義のひきこもり群」（以下、「ひきこもり群」という。）、
その他を「広義のひきこもり群以外」（以下、「その他群」という。）と定義する。

【参考】 広義のひきこもり：算出の考え方



- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する | 5 仕事や学校で平日は毎日外出する |
| 2 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける | 6 仕事や学校で週に3～4日外出する |
| 3 自室からは出るが、家からは出ない | 7 遊び等で頻繁に外出する |
| 4 自室からほとんど出ない | 8 人づきあいのためにときどき外出する |

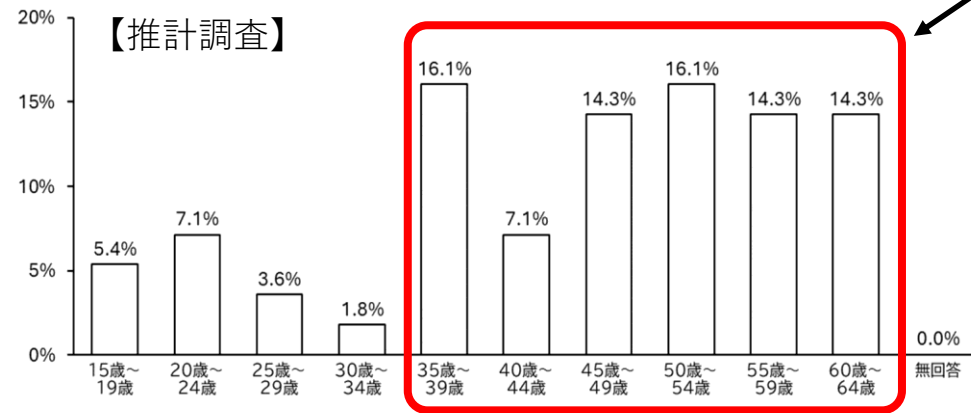
身体的病気や介護・看護、妊娠などの状態、家族以外との会話の有無を考慮して算出

3つの調査の主な結果は別紙参照

3つの調査の主な結果

1 推計調査と本人・家族調査の主な結果

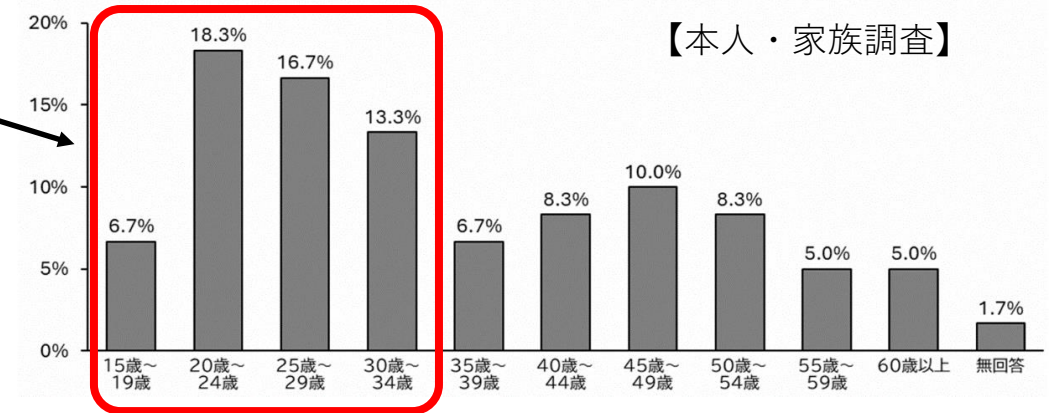
(1) 年齢層



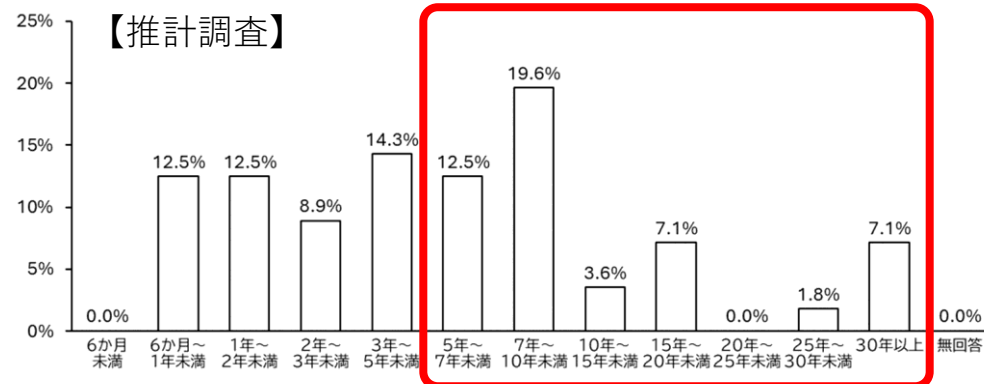
☑推計調査は35歳以上の割合が高い(34歳以下の割合が低い)

☑本人・家族調査(相談につながっている方が対象)は34歳以下の割合が非常に高い

推計調査と本人・家族調査で、メインの年齢層が真逆の傾向



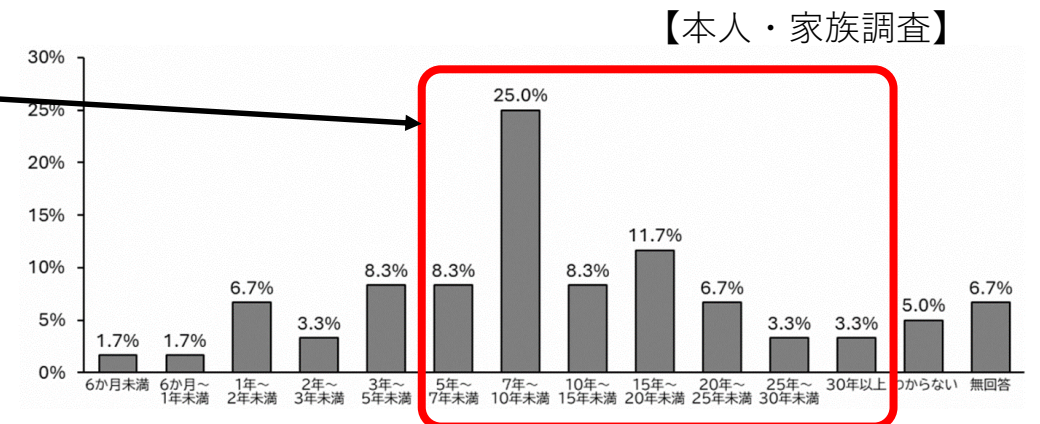
(2) ひきこもりの期間



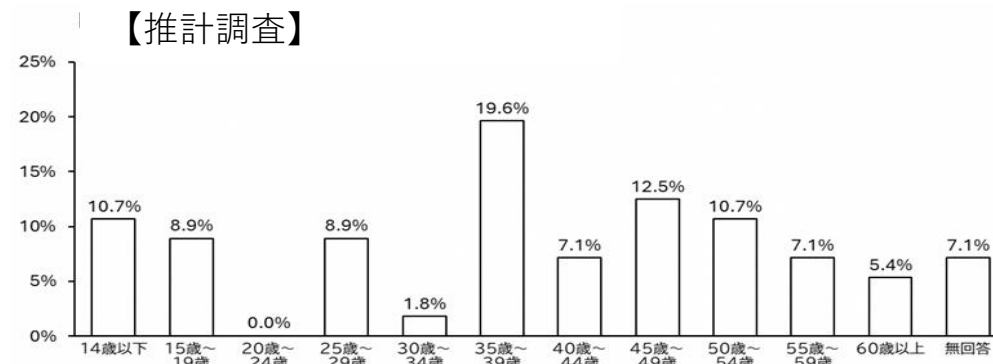
☑推計調査は5年～20年未満が42.8%、20年以上が8.9%

☑本人・家族調査は5年～20年未満が55.3%、20年以上が13.3%

本人・家族調査の方が、ひきこもり期間が長期化の傾向にある



(3) ひきこもり(現在の外出状況)になった年齢

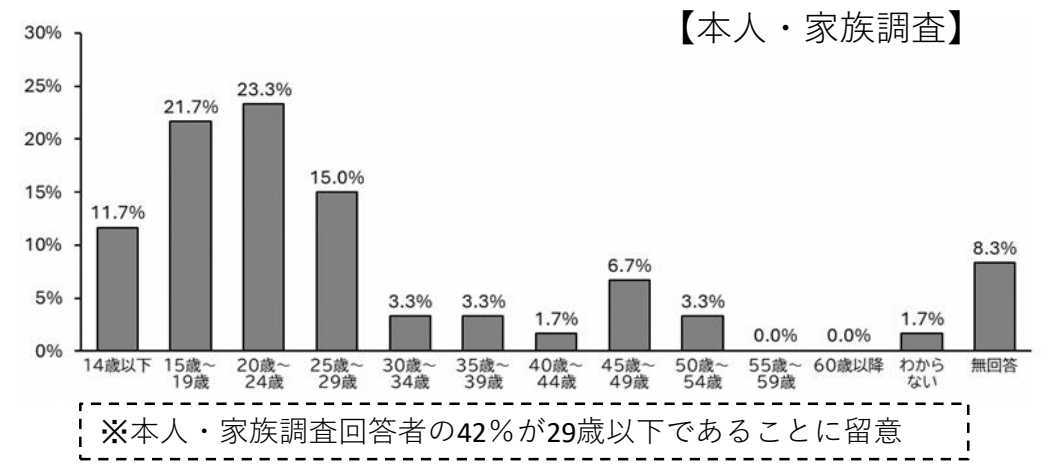


☑推計調査は20歳以降でひきこもりになった割合が73.1%、同40歳以降で42.8%

☑本人・家族調査は20歳以降でひきこもりになった割合が53.3%、同40歳以降で11.7%

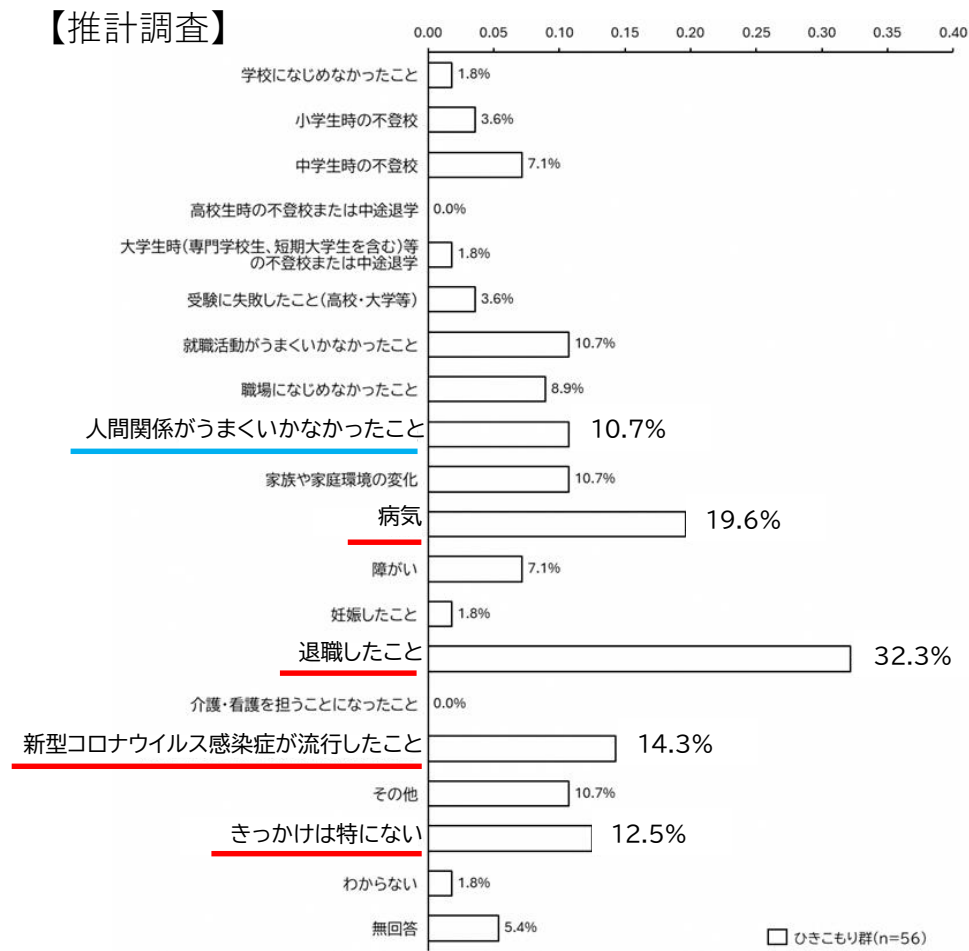
ひきこもりは年齢に関わらず、いつからでもなりえることがうかがえる

推計調査では中高年になってからひきこもりになった割合が高い



※本人・家族調査回答者の42%が29歳以下であることを留意

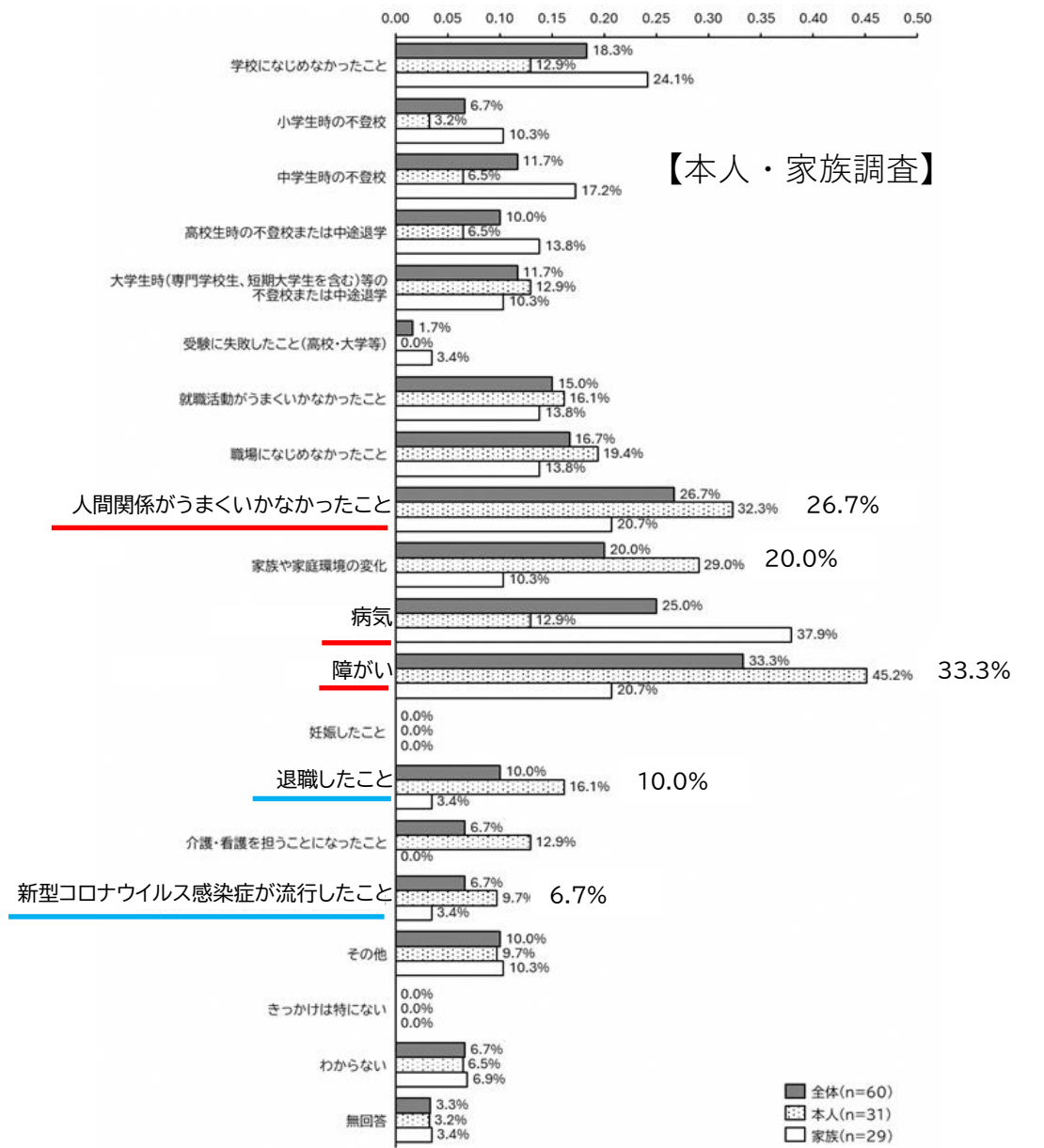
(4) ひきこもり (現在の外出状況) になった理由 (複数回答)



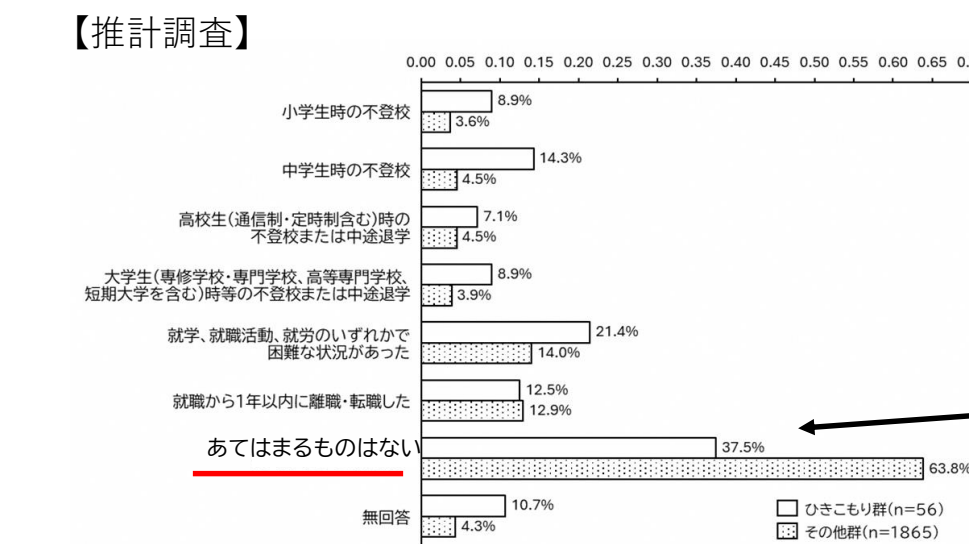
☑推計調査は「退職したこと」が理由として最も多く、前回調査時(15.4%)より大幅に増えた
 ☑前回にはない「新型コロナの流行」の割合が高い

☑前回の推計調査で最も多かった「人間関係がうまくいかなかった」は、推計調査では割合が低い
 ☑推計調査で上位の「退職」「新型コロナ」の割合は、本人・家族調査では比較的低い

推計調査のひきこもり群と、本人家族調査の回答者(相談につながっている方)で、傾向に明らかな違いが見られる

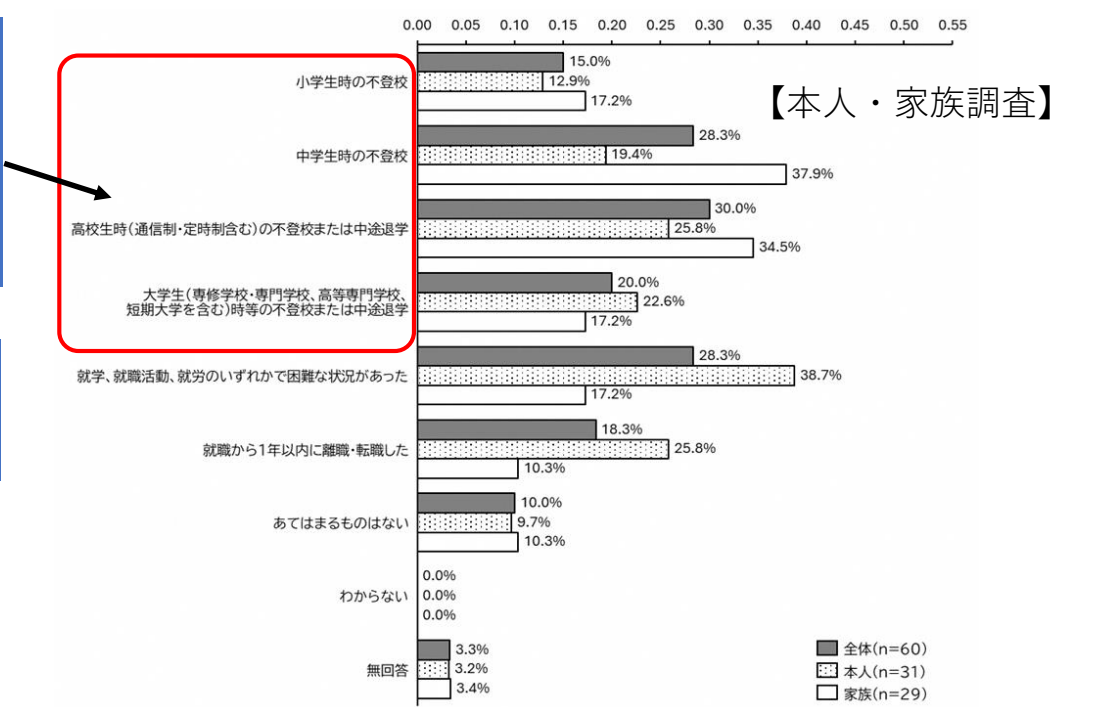


(5) これまでにあった不登校や就労困難等の経験 (複数回答)



☑推計調査のひきこもり群と比べ、本人・家族調査の回答者の方が、困難を経験した割合が高い
 ☑本人・家族調査の回答者全体の約6割が、小学校から大学までの間に不登校の経験があった

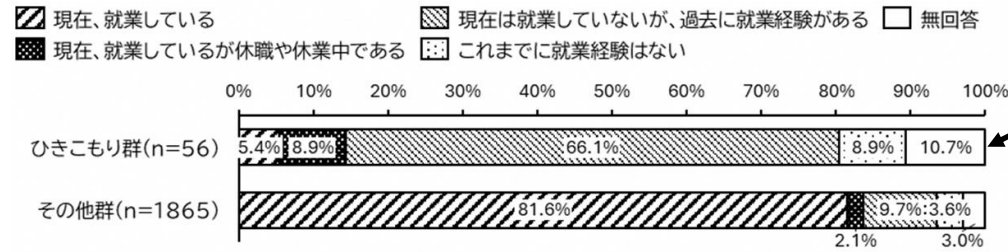
☑推計調査のひきこもり群では、「あてはまるものはない」の回答が4割近くあった



(6) 就業の経験

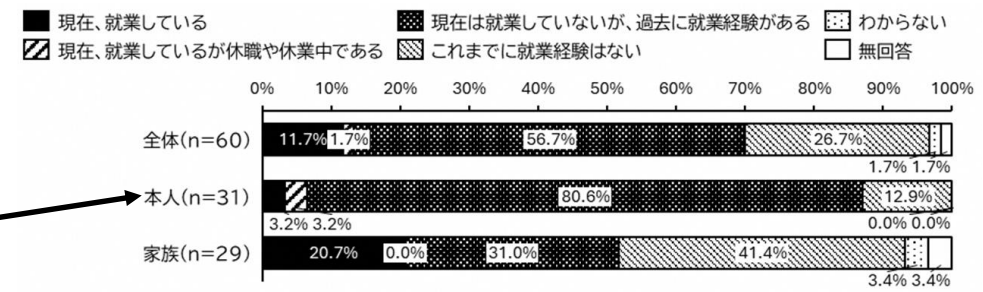
【推計調査】

【本人・家族調査】

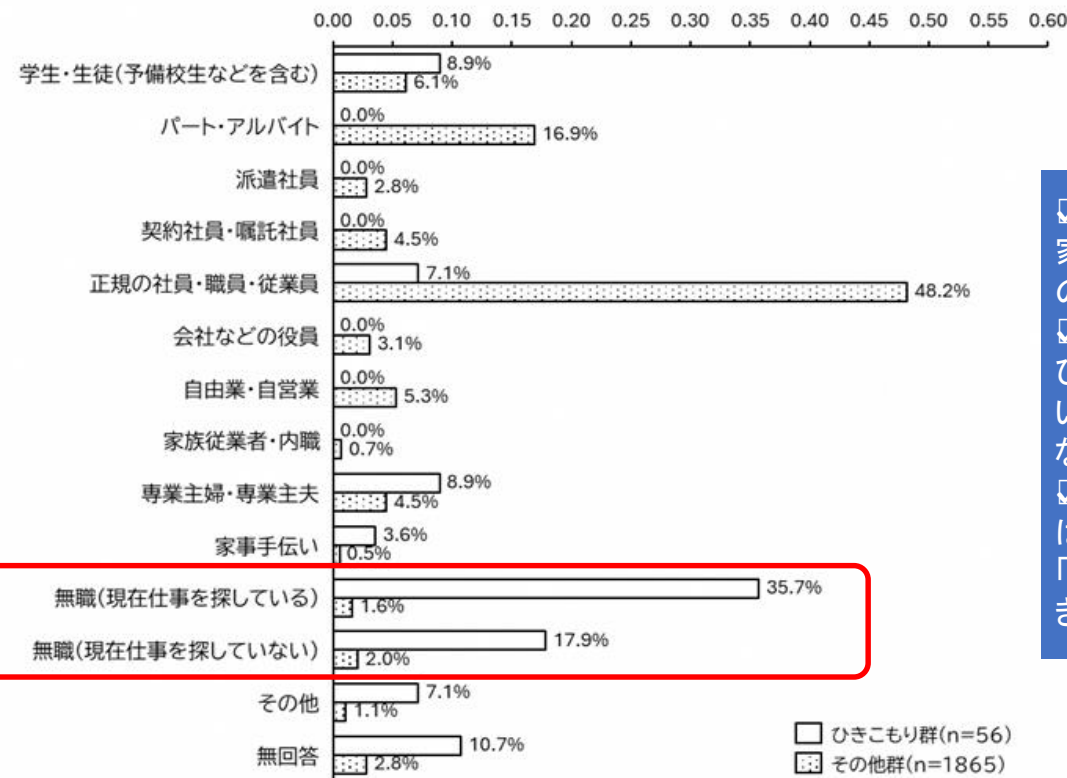


☑推計調査の75%は、過去に就業経験がある、または休職・休業中である

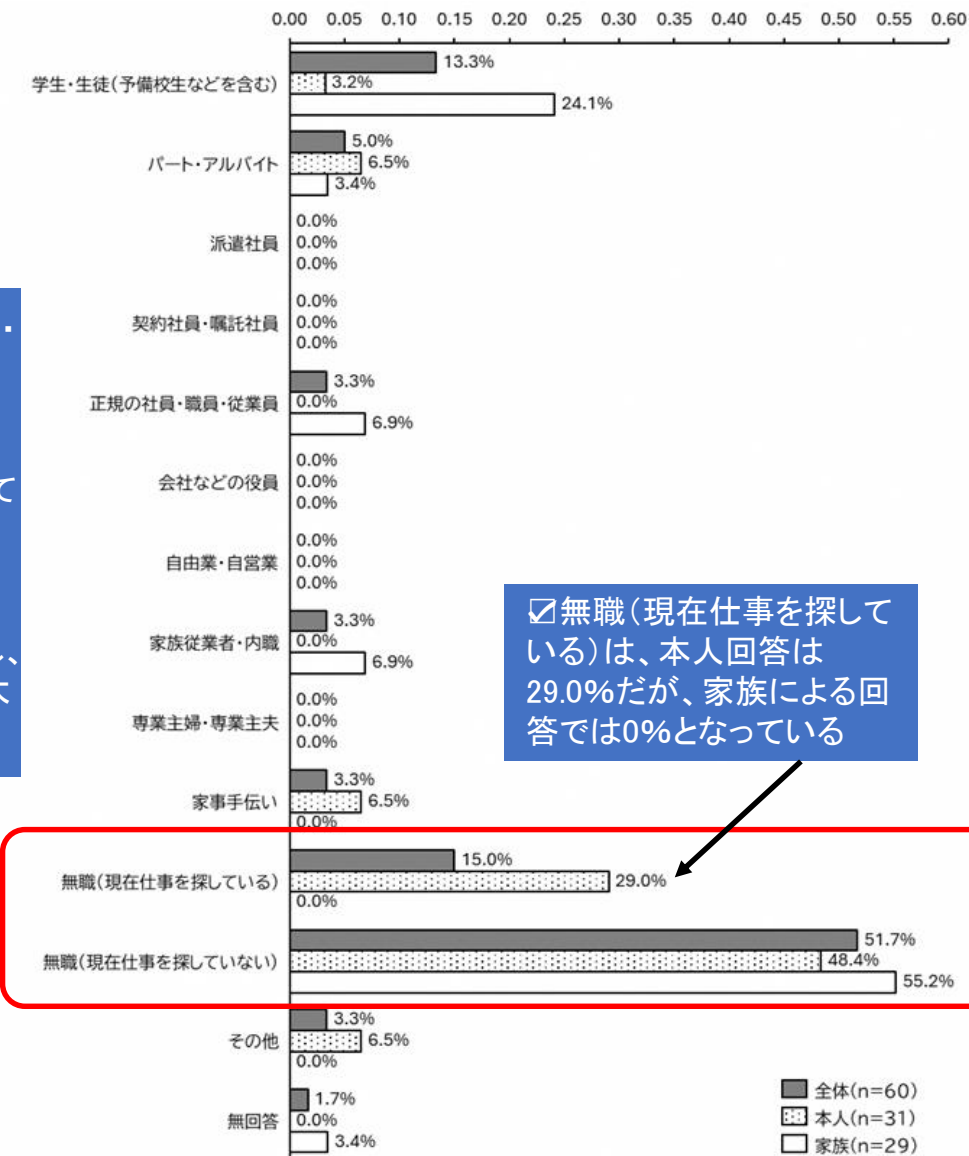
☑本人回答の80%は、過去に就業経験がある



(7) 現在の仕事



☑推計調査のひきこもり群と、本人・家族調査の回答者ともに、「無職」の割合が最も高い
 ☑「無職」の内訳では、推計調査のひきこもり群では「現在仕事を探している」が35.7%で、「仕事を探していない」17.9%を大きく上回る
 ☑本人・家族調査の本人回答では、「仕事を探している」29%に対し、「仕事を探していない」が48.4%で大きく上回っている



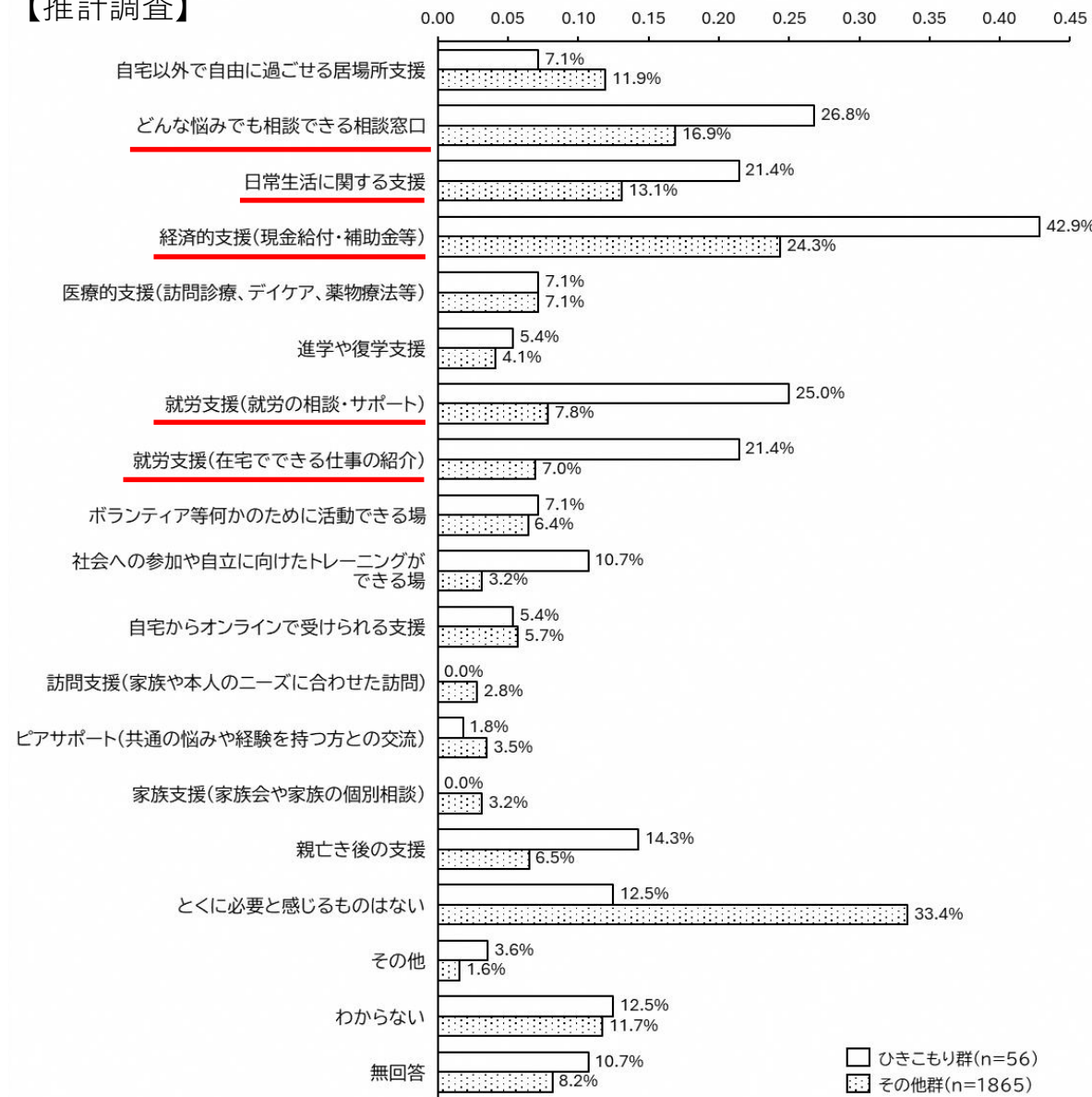
☑無職(現在仕事を探している)は、本人回答は29.0%だが、家族による回答では0%となっている

推計調査のひきこもり群も本人・家族調査の回答者のいずれも、就業経験を持つ人の割合がかなり多い(どこかの段階で就労のため社会に出ていた)

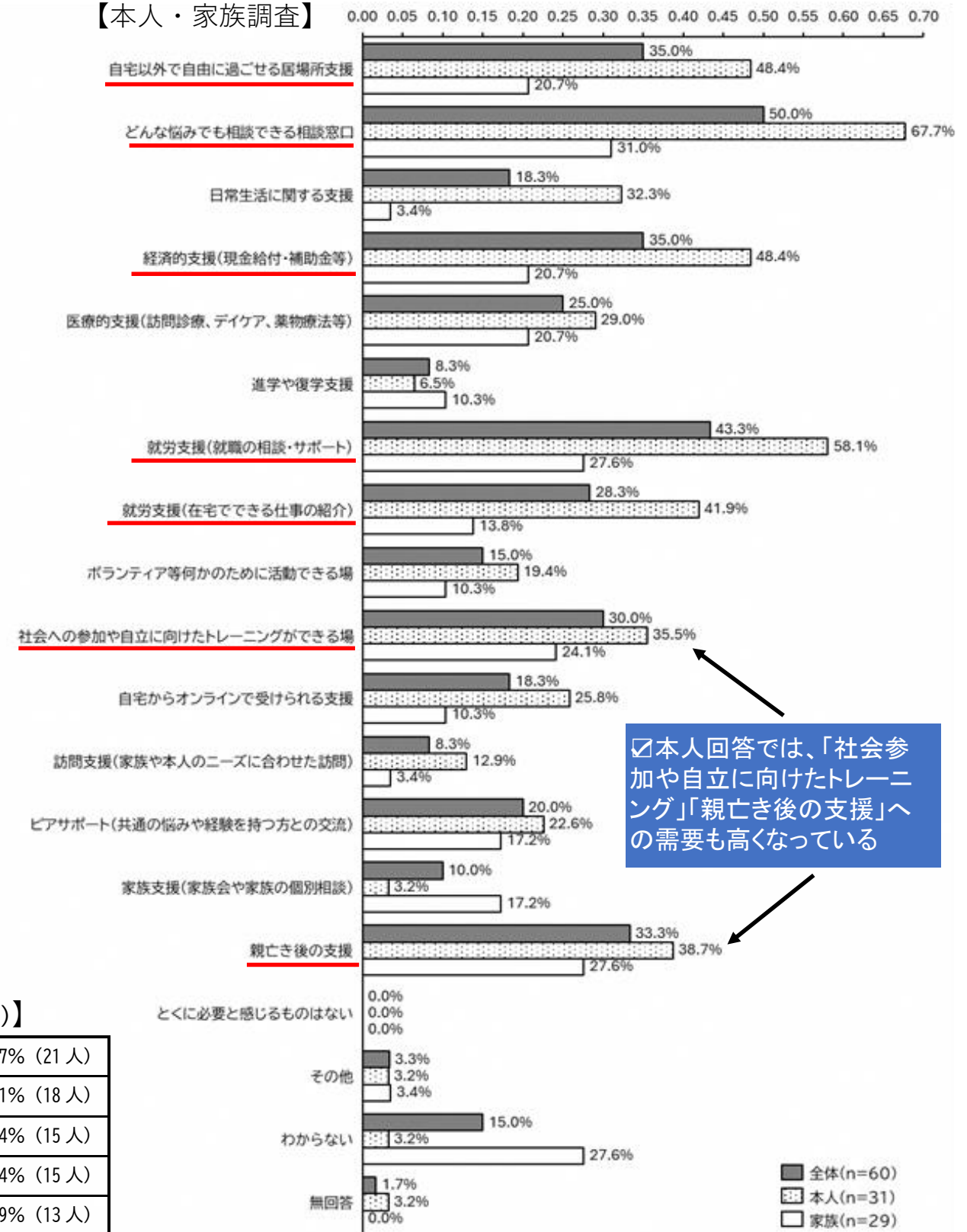
推計調査のひきこもり群と比べて、本人・家族調査回答者の方が「無職(現在仕事を探していない)」の割合が高いのは、回答者に現在支援機関で支援中の方が多く、心のエネルギーの回復途上の方が多いためと考えられる

(8) 必要としている支援 (複数回答)

【推計調査】



【本人・家族調査】



☑本人回答では、「社会参加や自立に向けたトレーニング」「親亡き後の支援」への需要も高くなっている

※ 上位5番目までの選択肢

【推計調査のひきこもり群(n=56)】

1	経済的支援(現金給付・補助金等)	42.9% (24人)
2	どんな悩みでも相談できる相談窓口	26.8% (15人)
3	就労支援(就労の相談・サポート)	25.0% (14人)
4	日常生活に関する支援	21.4% (12人)
5	就労支援(在宅でできる仕事の紹介)	21.4% (12人)

【本人・家族調査の本人回答(n=31)】

1	どんな悩みでも相談できる相談窓口	67.7% (21人)
2	就労支援(就労の相談・サポート)	58.1% (18人)
3	自宅以外で自由に過ごせる居場所支援	48.4% (15人)
3	経済的支援(現金給付・補助金等)	48.4% (15人)
5	就労支援(在宅でできる仕事の紹介)	41.9% (13人)

推計調査、本人・家族調査ともに上位はほぼ同じ内容であり、「経済的支援」や「就労支援」に加え、「どんな悩みでも相談できる相談窓口」への需要が高い

(9) 各支援機関の認知度と相談状況 【推計調査】

支援機関名	ひきこもり群 (n=56)		その他群 (n=1865)	
	認知度	相談割合	認知度	(相談割合)
職業安定所(ハローワーク)・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関	35.7%	16.1%	31.5%	9.2%
保健所・保健センター	28.6%	3.6%	36.4%	5.2%
福祉事務所	28.6%	14.3%	24.4%	4.4%
病院・診療所	25.0%	8.9%	36.0%	13.8%
地域包括支援センター	19.6%	3.6%	30.3%	6.4%
障がい福祉課	12.5%	5.4%	11.1%	1.7%
福祉まるごと相談課	10.7%	0.0%	9.1%	0.9%
障がい福祉センター	8.9%	1.8%	16.9%	1.7%
セーフティネットあだち(相談・居場所)	8.9%	0.0%	9.4%	0.3%
精神保健福祉センター	7.1%	0.0%	6.2%	0.3%
ジョブサポートあだち	7.1%	5.4%	2.4%	0.2%
社会福祉協議会	3.6%	0.0%	9.7%	1.1%
あだち若者サポートテラス SODA	3.6%	0.0%	2.3%	0.2%
東京都ひきこもりサポートネット	3.6%	1.8%	3.3%	0.1%
足立区内の当事者の会・家族会	0%	0%	1.5%	0.1%
足立区以外の当事者の会・家族会	0%	0%	1.1%	0.2%
その他の民間の相談機関・支援機関(NPO等)	0%	0%	1.8%	0.8%
その他の施設・機関	0%	0%	0.8%	2.8%
どこも知らない/ 相談したことがない	32.1%	51.8%	27.2%	54.8%
無回答	7.1%	14.3%	8.7%	14.4%

☑ひきこもり群のうち、ひきこもりの支援機関に相談した割合は1.8%

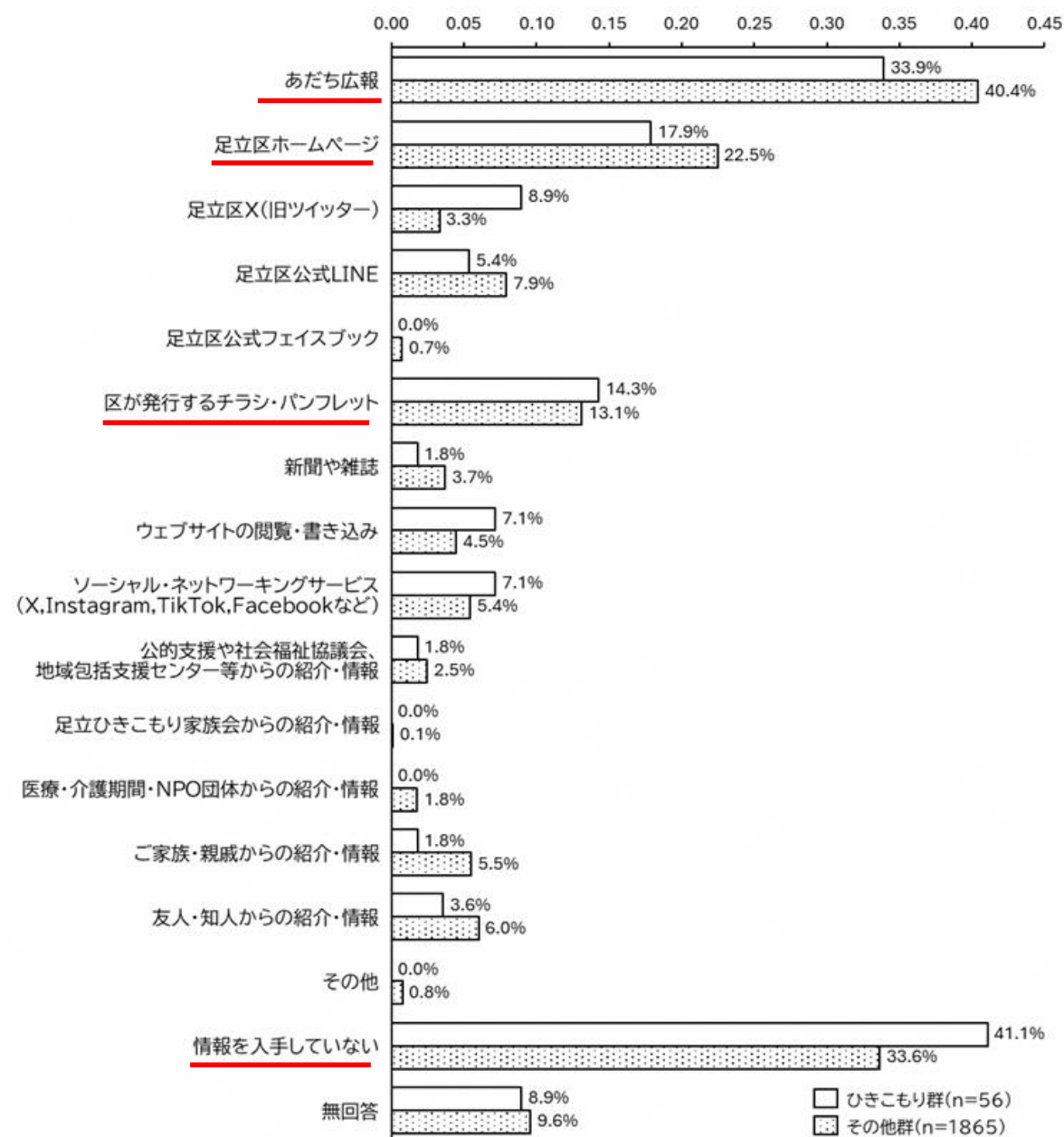
☑ひきこもり群は、ハローワーク等の就労支援機関や、福祉事務所への相談の割合が、その他群と比べて高くなっている

☑全体の3割は支援機関の情報が無く、約5割は相談の経験がない

ひきこもり群では、足立区の支援情報を入手せず、支援機関の情報がなく、相談したこともないという層がかなりの割合で存在する

一方で、就労支援機関や福祉事務所といった、生活を立て直すための支援機関につながっている層も一定数存在する

(10) 足立区の支援情報を入手する手段 【推計調査】



☑入手する媒体としては、「あだち広報」の割合が最も高い

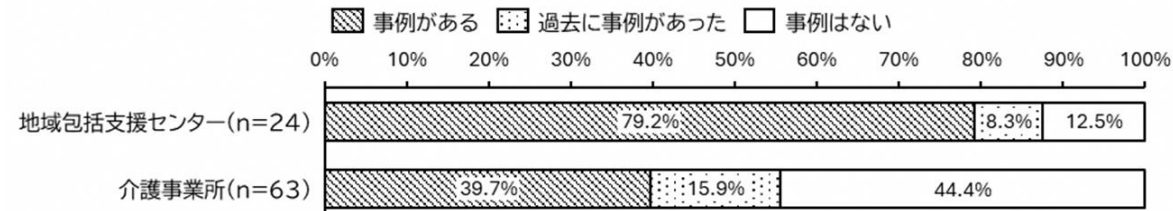
☑ひきこもり群の約4割が、「情報を入手していない」と回答

2 関連事業者への調査の主な結果

(1) 基本情報（87の回答事業所の内訳）

ハウカツ	居宅介護	訪問看護	訪問介護	合計
24	42	16	6	87

(2) 業務においてひきこもり状態の方を把握した事例の有無（直近2年程度）

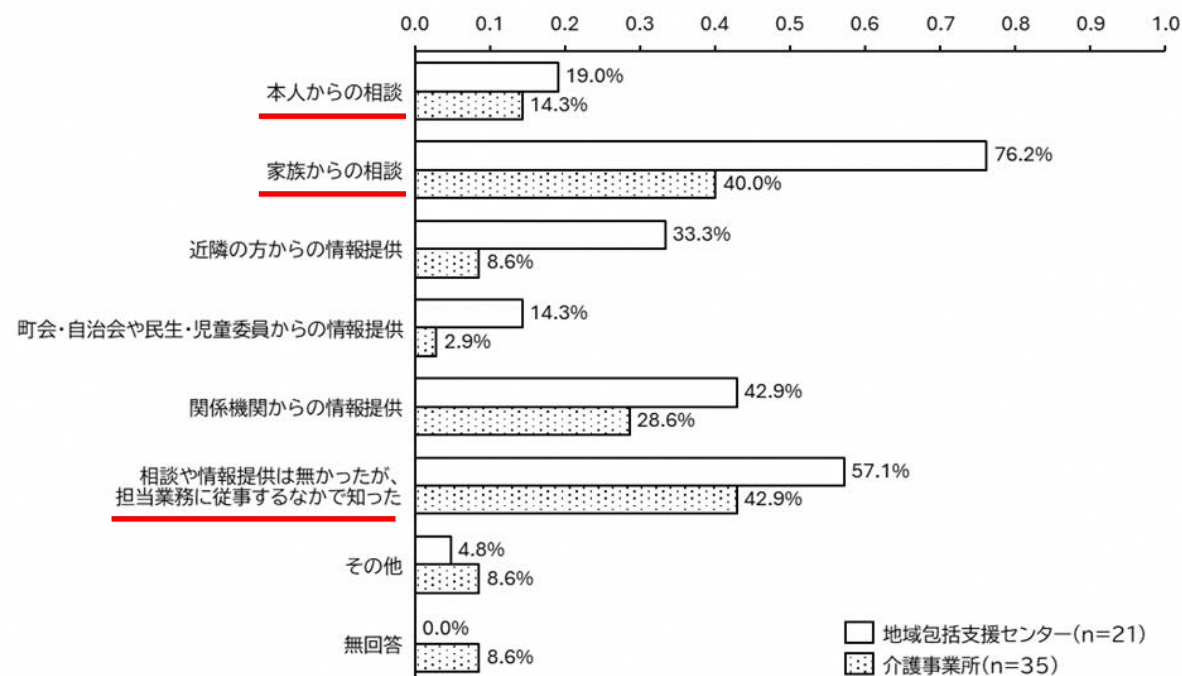


☑ハウカツで9割、介護事業所でも5割以上で把握の事例がある

☑把握人数の中央値は、ハウカツは1か所あたり6名、介護事業所は1か所あたり1~2名程度。

☑介護関連事業者全体で把握しているひきこもりの推計人数は約704人

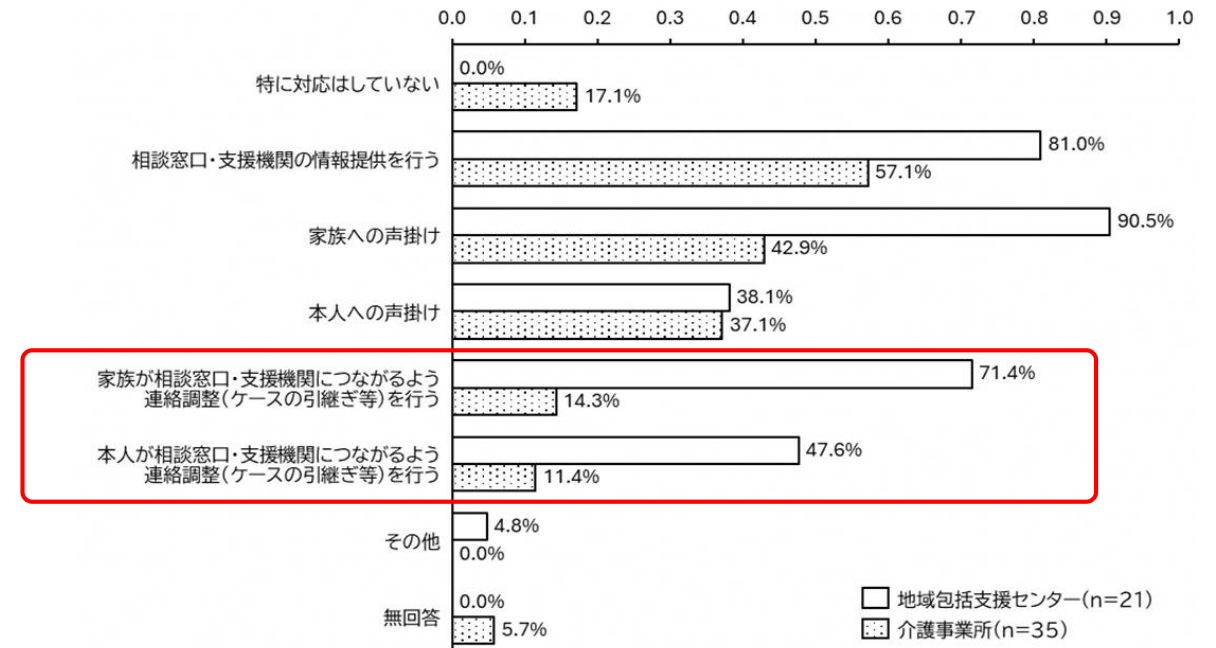
(3) ひきこもり事例を把握したきっかけ（複数回答）



☑業態に関わらず、「家族からの相談」「相談や情報提供は無かったが、担当業務に従事する中で知った」の割合が高い

☑「本人からの相談」も一定数見られた

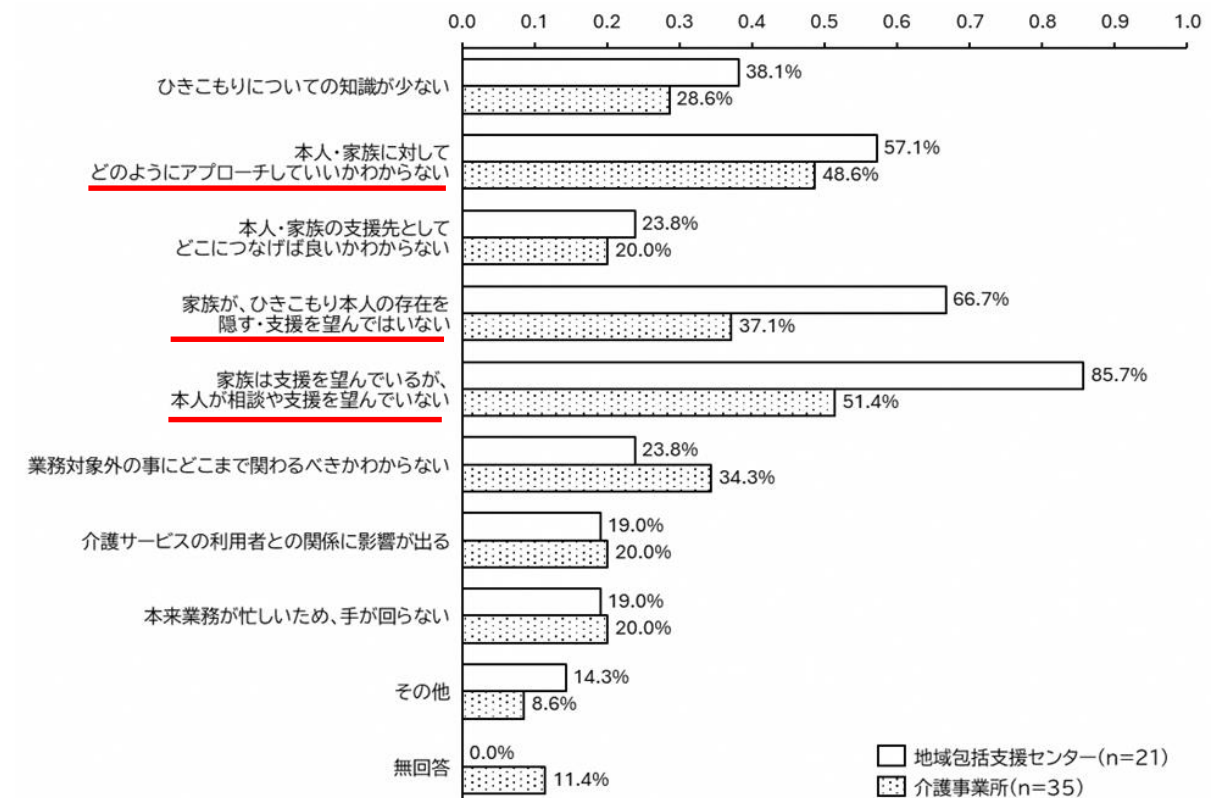
(4) ひきこもり状態の方へ接した場合の職員の対応（複数回答）



☑家族への声掛けや情報提供は半数程度(ハウカツは8割以上)行っている

☑家族や本人を支援窓口につなぐ連絡調整は、ハウカツと介護事業所で差がある

(5) ひきこもり事例での難しさ（複数回答）



☑業態に関わらず、「家族は支援を望んでいるが、本人が望んでいない」が最も多い

☑ハウカツは「家族が本人の存在を隠す・支援を望んでいない」、介護事業所は「本人・家族にどうアプローチしていいかわからない」が2番目に多い

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	令和8年度から新規に実施する手話出前講座について
所管部課名	福祉部 障がい福祉課
内容	<p>手話に関する施策の推進に関する法律の令和7年6月制定及び東京2025デフリンピックの令和7年11月開催を踏まえ、令和8年7月から以下の通り手話出前講座（以下、講座という）を開始する。</p> <p>1 目的 手話言語の周知啓発とろう者及び聴覚障がいのある方の理解促進を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる地域社会の実現を目指す。</p> <p>2 内容 講座の実施を希望する団体からの申込みを受け、挨拶などの簡単な手話を学び、手話が言語であることや聴覚障がいのある方への配慮などを理解するための講座を無料で提供する。</p> <p>3 主な対象 足立区内の事業所や主に足立区民により構成された団体等 【団体の例】町会・自治会、各種事業所、幼稚園、小中学校等 ※ 申込み時点で10人以上の受講が見込まれることを要件とする。</p> <p>4 実施方法 講座の実施について、ろう者と手話通訳者が所属する事業者に委託する。 【委託のイメージ】</p> <pre> graph TD A[足立区障がい福祉課] -- ①あだち広報・SNS等による募集 --> B[実施希望団体] B -- ②手話出前講座申込み(書面・オンライン) --> A A -- ④実施可否決定(決定通知書等送付) --> B B -- ⑤講座内容調整 --> A B -- ⑥講座実施・効果測定 --> A A -- ③調整 --> C[委託先 ろう者+手話通訳] C -- ⑦実績報告・請求 --> A C -- ⑧支払い --> B </pre> <p>5 開始時期 令和8年7月</p> <p>6 今後の方針 (1) あだち広報7月10日号や区HP、区公式SNSにより周知する。 (2) 校長会や地域学習センターの学習センター会などの場に赴き周知する。</p>

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	物価高騰支援を目的とした令和8年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する区独自の特別給付金支給事業の実施等について																																																																																																																				
所管部課名	福祉部 障がい福祉課、高齢者施策推進室 介護保険課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																																																																																																																				
内容	<p>介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象とする物価高騰支援を目的とした特別給付金支援事業の令和8年度事業内容及び令和7年度実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和8年度事業内容</p> <p>(1) 東京都が令和8年度の物価高騰支援を実施していることから、区事業では、令和7年度と同様のスキームで事業所の物価高騰負担の1/2相当を支援することで、負担の全体を補うことを想定する。</p> <p>(2) 直近6か月（令和7年10月から令和8年3月）の物価上昇率を踏まえたうえで令和8年度上半期分を実施する。</p> <p>(3) 事業所の定員区分や提供サービスの種類に応じて1事業所につき、上半期分として支給額60千円から894千円を支給する。</p> <p>2 事業規模</p> <p>(1) 対象事業所 約1,500事業所 (介護：約1,000事業所・障がい：約500事業所)</p> <p>(2) 総支給額 211,584千円 (介護：156,055千円・障がい：55,529千円)</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="459 1444 1437 1843"> <thead> <tr> <th rowspan="3">定員区分</th> <th colspan="5">入所サービス</th> <th colspan="5">通所サービス</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">事業所数 A</th> <th colspan="4">支給額</th> <th rowspan="2">事業所数 A</th> <th colspan="4">支給額</th> </tr> <tr> <th>基本給付 B</th> <th>加算給付 C</th> <th>給付合計 D (B+C)</th> <th>総支給額 E (A×D)</th> <th>基本給付 B</th> <th>加算給付 C</th> <th>給付合計 D (B+C)</th> <th>総支給額 E (A×D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-10人</td> <td>176</td> <td>47</td> <td>102</td> <td>149</td> <td>26,224</td> <td>191</td> <td>47</td> <td>13</td> <td>60</td> <td>11,460</td> </tr> <tr> <td>11-20人</td> <td>30</td> <td>94</td> <td>204</td> <td>298</td> <td>8,940</td> <td>172</td> <td>94</td> <td>26</td> <td>120</td> <td>20,640</td> </tr> <tr> <td>21-30人</td> <td>5</td> <td>141</td> <td>306</td> <td>447</td> <td>2,235</td> <td>68</td> <td>141</td> <td>39</td> <td>180</td> <td>12,240</td> </tr> <tr> <td>31-60人</td> <td>20</td> <td>188</td> <td>408</td> <td>596</td> <td>11,920</td> <td>78</td> <td>188</td> <td>52</td> <td>240</td> <td>18,720</td> </tr> <tr> <td>61-100人</td> <td>31</td> <td>235</td> <td>510</td> <td>745</td> <td>23,095</td> <td>5</td> <td>235</td> <td>65</td> <td>300</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>35</td> <td>282</td> <td>612</td> <td>894</td> <td>31,290</td> <td>4</td> <td>282</td> <td>78</td> <td>360</td> <td>1,440</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="459 1883 1082 2123"> <thead> <tr> <th rowspan="3">定員区分</th> <th colspan="5">訪問・その他サービス</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">事業所数 A</th> <th colspan="4">支給額</th> </tr> <tr> <th>基本給付 B</th> <th>加算給付 C</th> <th>給付合計 D (B+C)</th> <th>総支給額 E (A×D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員なし</td> <td>698</td> <td>47</td> <td>13</td> <td>60</td> <td>41,880</td> </tr> </tbody> </table>	定員区分	入所サービス					通所サービス					事業所数 A	支給額				事業所数 A	支給額				基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	1-10人	176	47	102	149	26,224	191	47	13	60	11,460	11-20人	30	94	204	298	8,940	172	94	26	120	20,640	21-30人	5	141	306	447	2,235	68	141	39	180	12,240	31-60人	20	188	408	596	11,920	78	188	52	240	18,720	61-100人	31	235	510	745	23,095	5	235	65	300	1,500	101人以上	35	282	612	894	31,290	4	282	78	360	1,440	定員区分	訪問・その他サービス					事業所数 A	支給額				基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	定員なし	698	47	13	60	41,880
定員区分	入所サービス					通所サービス																																																																																																															
	事業所数 A		支給額				事業所数 A	支給額																																																																																																													
		基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	基本給付 B		加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)																																																																																																											
1-10人	176	47	102	149	26,224	191	47	13	60	11,460																																																																																																											
11-20人	30	94	204	298	8,940	172	94	26	120	20,640																																																																																																											
21-30人	5	141	306	447	2,235	68	141	39	180	12,240																																																																																																											
31-60人	20	188	408	596	11,920	78	188	52	240	18,720																																																																																																											
61-100人	31	235	510	745	23,095	5	235	65	300	1,500																																																																																																											
101人以上	35	282	612	894	31,290	4	282	78	360	1,440																																																																																																											
定員区分	訪問・その他サービス																																																																																																																				
	事業所数 A	支給額																																																																																																																			
		基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)																																																																																																																
定員なし	698	47	13	60	41,880																																																																																																																

3 令和6・7年度実績

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和6年度	令和7年度
事業者 利用率(※)	84.7%	85.3%
予算現額	238,404 千円	298,650 千円
執行額	219,663 千円	269,313 千円
執行率	92.1%	90.2%

※ 事業者利用率＝利用事業所数÷対象事業所数×100

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和6年度	令和7年度
事業者 利用率(※)	96.0%	95.7%
予算現額	75,714 千円	99,373 千円
執行額	72,501 千円	95,147 千円
執行率	95.8%	95.7%

※ 事業者利用率＝利用事業所数÷対象事業所数×100

4 今後の方針

下半期分の支援については、今後、様々な状況を踏まえたうえで検討する。

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	高齢者スマートフォン購入助成事業の開始について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課、政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	<p>区が東京都公式アプリ（以下「東京アプリ」）の活用を推進していく方針となったことに伴い、東京都の補助金を活用し、高齢者に対してスマートフォン（以下「スマホ」）購入費の助成事業を開始する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>東京アプリに対応するスマホを初めて購入する高齢者に対して購入費を助成する（上限3万円、1人につき1回限り1台のみ）。</p> <p>(1) 対象者（下記ア～エのいずれにも該当する方）</p> <p>ア 足立区に住民登録があり、令和9年3月31日時点で満65歳以上の方</p> <p>イ 自ら使用する目的で初めて対象（iOS16以上又はAndroid11以上）のスマホを購入し、通信契約を行った方</p> <p>ウ 指定協力店舗で購入から申請までを原則購入日当日に実施した方</p> <p>エ 購入店舗が実施するスマホ教室を受講し「東京アプリ」「足立区防災アプリ」の新規登録および「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録をした方</p> <p>※ 購入日に店舗スタッフの支援により区へ電子申請することが必要</p> <p>(2) 補助対象経費</p> <p>ア 通信契約を締結したスマホ本体の購入費</p> <p>イ 充電器購入費（スマホ本体に充電器が付属しない場合で1台のみ）</p> <p>ウ 契約事務手数料</p> <p>エ アカウント設定料（AppleIDまたはGoogleアカウントに限る）</p> <p>オ 電話番号等のデータ移行手数料</p> <p>カ 店頭サポート費（月額サービスの場合は初月分に限る）</p> <p>(3) 申請期間（予定）</p> <p>令和8年8月1日～令和9年3月10日</p> <p>※ 開始時期は東京都と携帯電話キャリアとで協議中のため今後変更になる可能性あり</p> <p>※ 予算額に達した場合は期間内でも終了</p> <p>2 今後の方針</p> <p>(1) 区民への周知</p> <p>あだち広報や区ホームページへの掲載、区内各所でのチラシ配付、各種会議体等への情報提供等を通じて、区民周知を行っていく。</p> <p>(2) スマホ購入後の操作に関する支援</p> <p>スマホ購入後の操作方法の相談や支援について、都事業の活用や民間企業等との連携も含めて検討していく。</p>

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	「足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ（仮称・足立区特養ガイド）の構築」業務委託に係る簡易公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課
内容	<p>令和8年5月21日に開催された「足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ（仮称・足立区特養ガイド）の構築」業務委託の選定会議におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p>なお、当該ホームページは令和9年4月からの稼働を予定している。</p> <p>1 業務名 「足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ（仮称・足立区特養ガイド）の構築」業務委託</p> <p>2 業務目的、内容 足立区の特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）については、多床室への入所希望者の集中による待機者の偏在と、ユニット型個室の空床発生とのミスマッチが深刻化している。実態調査の結果、その背景には、施設情報の周知不足により、利用者等が希望や状況等に応じた適切な施設選択を行えていない状況があることが判明した。 本事業では、料金や空床、医療体制等の情報をリアルタイムで発信する統合型検索サイトを構築・運用する。区民や介護支援専門員の適切な施設選択を促進することで待機者の偏在を解消し、特養全体の適正な稼働と早期の円滑な入所の実現を目指す。 また、サイト構築にあたっては、各施設の運営負担に配慮した研修体制を確立し、施設側が円滑かつ継続的に情報を更新できる運用体制を整える。</p> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 ツアーオンライン株式会社（代表取締役 津田 宣秋） (2) 所在地 東京都立川市柏町4丁目77番1号 ステッチJ</p> <p>4 申込事業者数 6事業者</p> <p>5 提案価格 4,345,000円（税込）</p> <p>6 業務期間 契約締結日（令和8年7月予定）から令和9年3月31日まで</p> <p>7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント (1) 特筆すべき提案概要 選定された事業者は、入所検討者やその家族等が、入所後の具体的な</p>

生活や過ごし方をイメージできるよう、各施設の特徴を容易に比較・検索できる利用者目線に立ったホームページの構築を提案した。

(2) 評価した理由・ポイント

選定された事業者は、高齢者施設検索サイトの構築・運用実績を有している。その実績を活かし、足立区内の特養33施設に対して、リアルタイムで施設情報を更新することの効果や必要性を丁寧に説明するとともに、継続的な情報更新が可能となるよう、技術的支援を含む施設向けの研修の実施を提案した。こうした実効性の高い運用支援体制及び実施に向けた取組み姿勢を評価した。

8 特定までの経緯

(1) 公募期間 令和8年4月15日から令和8年5月8日まで

(2) 選定会議

ア 選定会議開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和8年 4月9日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和8年 5月21日	事業者の特定：プレゼンテーション、質疑応答	6事業者

イ 委員構成 (計5名)

種別	氏 名	役 職 等
区職員	【委員長】伊東 貴志	福祉部長
	半貫 陽子	高齢者施策推進室長
	湯本 要	情報システム課長
	片岡 則彰	報道広報課長
	鈴木 淳子	竹の塚保健センター長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1 (「足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ (仮称・足立区特養ガイド) の構築」業務委託提案書特定結果)、及び別紙2 (第2回選定会議 採点結果内訳) のとおり

9 その他

- (1) 令和8年5月下旬 特定結果通知
- (2) 令和8年7月初旬 ホームページへの公表
- (3) 令和8年7月下旬 契約締結・業務委託開始
- (4) 令和9年1月～3月 ホームページ運用試行
各特養への研修開始
- (5) 令和9年4月1日 ホームページ運用開始

「足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ
(仮称・足立区特養ガイド)構築」業務委託
提案書 特定結果

No.	事業者名	評点合計	評点平均	順位	結果
1	A事業者	322.0	64.4	5	
2	B事業者	230.0	46.0	6	
3	C事業者 (ツアーオンライン株式会社)	432.0	86.4	1	特定
4	D事業者	400.0	80.0	2	
5	E事業者	345.0	69.0	4	
6	F事業者	348.0	69.6	3	

第2回選定会議 採点結果内訳

R8.5.21 実施

No.	事業者名	委員名	業務の理解度 足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ(仮称・足立区特養ガイド)の事業内容や目的を理解しているか(配点10点)	提案内容の的確性										推進体制 業務の実施体制は充分であり、スケジュールは妥当か(配点10点)	業務の遂行能力 類似の業務実績があり円滑な業務の遂行が見込めるか(配点10点)	コストパフォーマンス 本業務にかかるコストと提案との適正性・整合性があるか(配点10点)	採点 (配点100点)	加点 区内に本店・対象業務が区内(5%) 区内に本店・対象業務が区外(4%) 区内に支店・対象業務が区内(3%) 区内に支店・対象業務が区外(2%)	総合計
				(1)実現性			(2)ホームページ構築			(3)研修体制		(4)ウェブサイトのセキュリティ対策							
				(ア)ホームページ機能は具体的かつ実現性があるか(配点5点)	(イ)高齢者に配慮した、検索が容易で見やすい画面構成か(配点5点)	(ウ)各特養のページの管理が容易なシステムを実現できるか(配点5点)	(ア)作成するホームページは業務の趣旨に沿った提案か(配点5点)	(イ)各特養の特徴や情報が一目でわかるような画面構成で、パソコンやスマホから容易に閲覧できるか(配点5点)	(ウ)足立区の制度等、他の必要な情報の提供が可能な構成か(配点5点)	(ア)各特養の担当者への事業説明、研修やマニュアルに関する取り組みは妥当かつ実現性があるか(配点10点)	(イ)特養担当者のホームページの扱いの経験有無に関わらず理解できる内容か(配点5点)	(ア)セキュリティ対策は、具体的な提案がなされているか(配点10点)	(イ)システム障害時の対応方法は確立されているか(配点5点)						
1	特定事業者 (ツアー オンライン 株式会社)	A	9	5	4	4	5	4	4	9	4	6	4	8	10	10	86.0		86.0
		B	10	5	5	4	5	5	4	9	5	6	4	9	10	10	91.0		91.0
		C	10	5	4	4	5	5	4	10	3	6	4	9	10	10	89.0		89.0
		D	8	4	4	4	4	4	3	7	4	6	4	6	10	10	78.0		78.0
		E	9	5	4	4	5	4	4	10	5	6	4	8	10	10	88.0		88.0
		平均	9.2	4.8	4.2	4	4.8	4.4	3.8	9	4.2	6	4	8	10	10	86.4		86.4
2	第2順位 事業者	A	8	4	4	4	4	4	4	7	4	7	4	8	7	10	79.0		79.0
		B	10	5	4	4	5	5	4	8	4	7	4	9	8	10	87.0		87.0
		C	10	5	5	4	5	5	4	10	3	7	4	10	5	10	87.0		87.0
		D	9	4	4	4	4	4	3	7	4	7	4	6	3	10	73.0		73.0
		E	8	4	3	4	4	4	4	7	3	7	4	7	5	10	74.0		74.0
		平均	9	4.4	4	4	4.4	4.4	3.8	7.8	3.6	7	4	8	5.6	10	80		80.0
3	第3順位 事業者	A	8	4	3	4	4	4	4	7	4	7	5	7	7	4	72.0		72.0
		B	8	4	3	3	4	4	3	7	3	7	5	8	8	4	71.0		71.0
		C	8	5	5	4	5	4	4	6	3	7	5	10	3	4	73.0		73.0
		D	7	4	4	4	4	4	2	6	4	7	5	6	3	4	64.0		64.0
		E	6	4	5	3	4	3	3	8	4	7	5	7	5	4	68.0		68.0
		平均	7.4	4.2	4	3.6	4.2	3.8	3.2	6.8	3.6	7	5	7.6	5.2	4	69.6		69.6
4	第4順位 事業者	A	7	4	3	3	3	4	4	6	3	6	3	7	7	10	70.0		70.0
		B	8	4	3	4	4	4	3	7	3	6	3	8	7	10	74.0		74.0
		C	7	5	5	4	5	5	4	2	2	6	3	6	3	10	67.0		67.0
		D	5	3	3	1	3	3	2	3	2	6	3	6	5	10	55.0		55.0
		E	9	5	5	4	4	5	5	5	4	6	3	7	7	10	79.0		79.0
		平均	7.2	4.2	3.8	3.2	3.8	4.2	3.6	4.6	2.8	6	3	6.8	5.8	10	69		69.0
5	第5順位 事業者	A	7	4	3	3	4	4	3	7	4	6	4	7	7	8	71.0		71.0
		B	7	4	3	4	4	3	3	6	3	6	4	7	7	8	69.0		69.0
		C	7	5	5	4	5	4	4	3	3	6	4	6	3	8	67.0		67.0
		D	5	3	3	1	3	3	3	4	2	6	4	6	3	8	54.0		54.0
		E	4	3	3	3	3	3	2	8	4	6	4	7	3	8	61.0		61.0
		平均	6	3.8	3.4	3	3.8	3.4	3	5.6	3.2	6	4	6.6	4.6	8	64.4		64.4
6	第6順位 事業者	A	2	4	2	3	1	2	1	4	2	8	5	1	2	6	43.0		43.0
		B	5	3	2	2	2	2	2	4	3	8	5	3	3	6	50.0		50.0
		C	3	3	1	3	3	2	3	3	3	8	5	1	1	6	44.0		44.0
		D	3	2	2	2	2	2	2	3	2	8	5	1	1	6	41.0		41.0
		E	4	2	2	3	3	2	3	4	3	8	5	5	2	6	52.0		52.0
		平均	3.4	2.8	1.8	2.6	2.2	2	2.2	3.6	2.4	8	5	2.2	1.8	6	46		46.0

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	高齢者施設入所相談員による個別相談予約開始について	
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課	
内容	<p>特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）等の施設への入所を必要としている高齢者等が、最適な施設を適切に選択できるように、令和8年7月より「高齢者施設入所相談員」による個別相談を開始する。概要は以下のとおり。</p>	
	<p>1 対象 区内在住の高齢者本人、及びその家族 ※ 医療・介護従事者からの連携相談については、従来どおり医療介護連携課の「在宅療養支援コーディネーター」が担い、事業者間の調整や情報提供などの支援を行う。</p>	
	<p>2 主な相談内容</p>	
	<p>（1）施設選択に係る支援</p>	
	対象	主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族
	内容	本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。
	<p>（2）特養入所申込みに関する支援</p>	
	対象	特養入所を具体的に希望・申込する方
	内容	特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。
	<p>（3）特養長期待機者の早期施設入所に向けた積極的な支援</p>	
対象	特養申込後、待機が長期化している方	
内容	区内の特養入所申込者は、1,522名（令和8年5月25日現在）に上る。こうした状況を踏まえ、待機が長期化している方に対し、アウトリーチ等による積極的な状況把握を実施する。待機者個別の長期化要因を分析し、担当ケアマネジャー等に連携を図ることで、課題解決に向けた具体的な道筋を提案し、早期入所の実現を支援する。	

3 相談予約（原則、事前予約制）

(1) 予約方法

令和8年7月1日（水）以降、電話にて予約受付を開始する。

高齢福祉課施設係 03（3880）5498

(2) 相談対応（相談員2名体制）

予約受付時間 平日8時30分から17時

相談は、平日9時から1件あたり1時間で1日最大10名程度

(3) 相談形態

相談者の希望や状況に応じ、対面（窓口）または電話により実施する。

4 その他

相談予約開始に伴い、あだち広報や区ホームページへ掲載するほか、地域包括支援センターにてチラシを配布する。あわせてケアマネジャー等に周知する。

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	足立区地域包括支援センター事業業務委託プロポーザルの実施について												
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課												
内容	<p>地方自治法の趣旨に基づき、区内25カ所ある地域包括支援センター（以下、「ホウカツ」という。）の業務委託は、プロポーザル方式による事業者の選定を令和7年度から年3カ所ずつ実施している。令和8年度のプロポーザル実施内容について、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、令和15年度には、全ホウカツがプロポーザル方式で特定された事業者になる予定である。</p> <p>1 業務名 足立区地域包括支援センター事業業務委託 （対象：基幹ホウカツ、ホウカツ梅田、ホウカツ鹿浜） ※ 基幹ホウカツについては、他のホウカツと同様の地域機能部分のプロポーザルを実施する。</p> <p>2 業務目的・内容 65歳からの健康・介護に関する相談窓口として、介護保険法に定める、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する業務の委託。</p> <p>3 業務委託期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最大5回まで契約を更新することができる（最長、令和15年3月31日まで）。</p> <p>4 選定委員会委員構成</p> <table border="1" data-bbox="443 1458 1361 1641"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>人数</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>1名</td> <td>大学教授</td> </tr> <tr> <td>区民</td> <td>2名</td> <td>民生・児童委員、町会・自治会</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>2名</td> <td>管理職</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 今後のスケジュール（予定） (1) 令和8年 7月13日 第1回選定委員会(募集要件等の決定) (2) 令和8年10月19日 第2回選定委員会(提案書提出者選定) (3) 令和8年12月 1日 第3回選定委員会(提案書の特定)</p> <p>6 その他 (1) 令和9年度以降も、業務委託評価の過去3年間の結果に基づき、プロポーザル対象を3カ所ずつ選定し、実施していく。 (2) 設置場所も含めて提案を受けるため、受託事業者に変更があればホウカツ所在地も変更となる可能性がある。</p>	委員区分	人数	役職等	学識経験者	1名	大学教授	区民	2名	民生・児童委員、町会・自治会	区職員	2名	管理職
委員区分	人数	役職等											
学識経験者	1名	大学教授											
区民	2名	民生・児童委員、町会・自治会											
区職員	2名	管理職											

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	令和7年度介護人材確保・定着関連事業の実績について																																																																				
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課																																																																				
内容	<p>介護人材の確保・定着を支援するため、令和7年度に以下の1～4の事業を実施した。特に、項番2・3の事業においては従来以上に事業間連携を図ったことで、令和6年度よりも多い実績を上げることができた。</p> <p>1 介護職員資格取得等支援事業</p> <p>区内の介護従事者の人材確保及び定着を目的として、資格取得等に要する費用の助成を実施した。</p> <p>令和7年度は、新たに地域包括支援センター職員を助成対象に加えた他、周知を強化した結果、助成人数、助成事業所数及び助成額のいずれも前年度を上回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成人数</td> <td>301人</td> <td>334人</td> <td>+33人</td> </tr> <tr> <td>助成事業所数</td> <td>113事業所</td> <td>144事業所</td> <td>+31事業所</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>16,538千円</td> <td>18,262千円</td> <td>+1,724千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 介護・障がいのしごと相談面接会事業（委託事業）</p> <p>潜在的な福祉人材の掘り起こしと求人事業所とのマッチングを図るため、ハローワークと共催で「介護・障がい分野のしごと相談面接会」を実施した。</p> <p>令和7年度は、第2回目を私立保育園課、第3回目を医師会等と合同で開催し、出展事業者数、来場者数、相談・面接数、採用数のいずれも前年度を大きく上回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>令和5</th> <th>令和6</th> <th colspan="4">令和7年度</th> <th rowspan="2">前年度比</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>合計</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展事業者数</td> <td>68者</td> <td>73者</td> <td>33者</td> <td>53者</td> <td>33者</td> <td>119者</td> <td>+46者</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>127人</td> <td>211人</td> <td>122人</td> <td>124人</td> <td>128人</td> <td>374人</td> <td>+163人</td> </tr> <tr> <td>相談・面接数</td> <td>221人</td> <td>475人</td> <td>276人</td> <td>341人</td> <td>328人</td> <td>945人</td> <td>+470人</td> </tr> <tr> <td>採用数</td> <td>15人</td> <td>21人</td> <td>12人</td> <td>11人</td> <td>16人</td> <td>39人</td> <td>+18人</td> </tr> </tbody> </table>							項目	令和6年度	令和7年度	前年度比	助成人数	301人	334人	+33人	助成事業所数	113事業所	144事業所	+31事業所	助成額	16,538千円	18,262千円	+1,724千円	年度	令和5	令和6	令和7年度				前年度比	合計	合計	第1回	第2回	第3回	合計	出展事業者数	68者	73者	33者	53者	33者	119者	+46者	来場者数	127人	211人	122人	124人	128人	374人	+163人	相談・面接数	221人	475人	276人	341人	328人	945人	+470人	採用数	15人	21人	12人	11人	16人	39人	+18人
	項目	令和6年度	令和7年度	前年度比																																																																	
助成人数	301人	334人	+33人																																																																		
助成事業所数	113事業所	144事業所	+31事業所																																																																		
助成額	16,538千円	18,262千円	+1,724千円																																																																		
年度	令和5	令和6	令和7年度				前年度比																																																														
	合計	合計	第1回	第2回	第3回	合計																																																															
出展事業者数	68者	73者	33者	53者	33者	119者	+46者																																																														
来場者数	127人	211人	122人	124人	128人	374人	+163人																																																														
相談・面接数	221人	475人	276人	341人	328人	945人	+470人																																																														
採用数	15人	21人	12人	11人	16人	39人	+18人																																																														

3 介護人材雇用創出事業（委託事業）

介護人材の確保を目的に、事業者と求職者のマッチングを行い、一定期間の派遣就労後に双方の合意により直接雇用へ移行する「紹介予定派遣」[※]を活用し、就労支援を行った。

特に、「介護・障がいのしごと相談面接会」に来場した求職者のうち、未経験者など、直ちに就労することに不安のある方については、本事業につなぐことで、介護職員初任者研修の受講機会を提供し、相談から資格取得・採用までを一貫して支援した。

また、派遣期間終了後、雇用に至らなかった求職者に対しては、ヒアリングを行ったうえで、別の事業所を紹介するなど継続的なフォローを行った。これらの取組により、派遣数及び雇用数はいずれも前年度を上回った。

※ 「紹介予定派遣」とは、派遣先が派遣労働者として3か月程度受け入れた後、派遣先と派遣労働者の希望が合えば直接雇用する制度。

派遣期間中の給料は区が負担している。

項目	令和6年度	令和7年度	前年度比
派遣数	32人	43人	+11人
雇用数	30人	39人	+9人

4 若年者向け就労体験・就労支援事業（委託事業）

主に16歳から40歳の若い世代を対象に、3日から5日間の短期介護体験の機会を提供し、介護の仕事への興味を喚起し将来的な就職のきっかけの創出を図っている。

令和7年度は、体験者（派遣数）が大幅に増加し、そのうちの約5割が20代以下で学生が約3割（高校生17人、大学生3人）であったことから、若年者が介護職に触れる機会の拡大につながった。

（令和6年度：高校生2人、大学生5人）

項目	令和6年度 (内20代以下)	令和7年度 (内20代以下)	前年度比
派遣数	12人(7人)	65人(31人)	+53人
雇用数	3人(0人)	2人(1人)	-1人

5 今後の方針

- (1) 令和8年度より新たに若年層を主な対象としたSNS広告を開始するとともに、バス広告、豆の木メール等を活用し、福祉人材の掘り起こしに向けた周知を強化する。
- (2) 令和7年度に実施した高齢者等実態調査の結果等を踏まえ、引き続き、介護人材確保・定着策について検討を進める。
- (3) 雇用後の退職者には、原因を確認したうえで再就職支援を行っていく。

厚生委員会報告資料

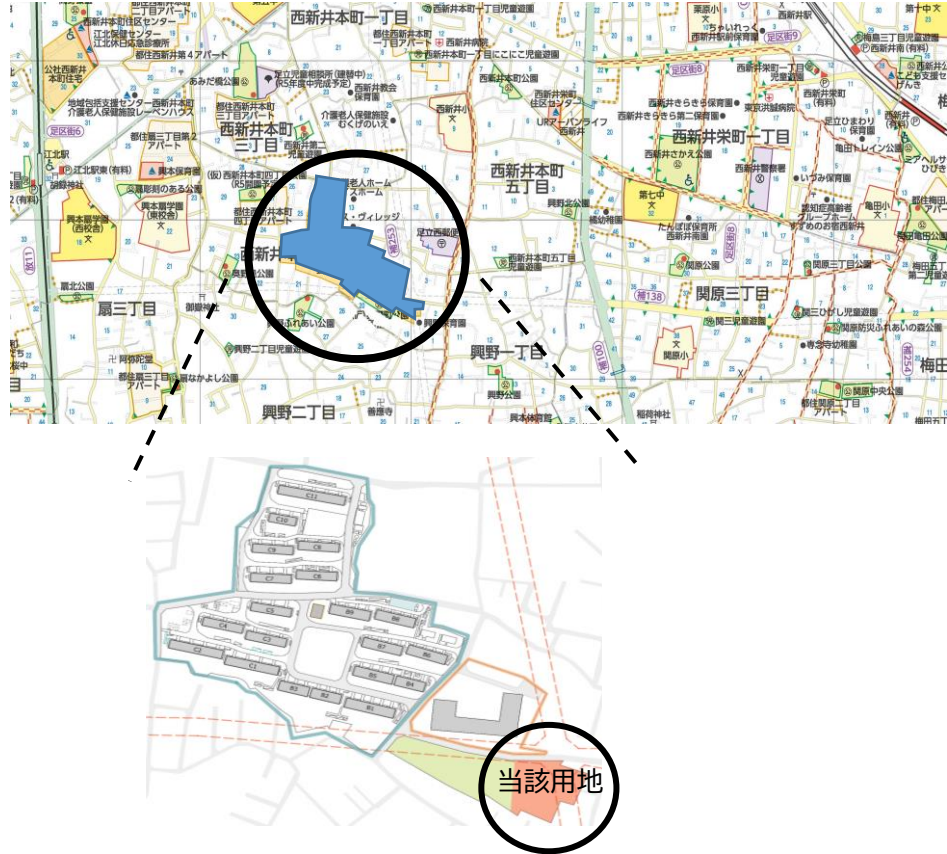
令和8年6月30日

件名	令和6年度公募選定事業者の事業撤退及び令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	<p>令和6年度に公募で選定された事業者による事業の撤退と令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について、次のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度公募選定事業者の事業撤退について</p> <p>令和6年度に公募で選定された事業者から認知症対応型共同生活介護等の整備について、事業の撤退の申し出があった。</p> <p>(1) 当初事業の概要</p> <p>ア 選定事業者 社会福祉法人奉優会</p> <p>イ 開設予定地 足立区西新井本町四丁目61番30号他 (東京都住宅供給公社所有地)</p> <p>ウ 整備施設 ① 認知症対応型共同生活介護 (①②併設) (3ユニット、定員27人)</p> <p>② 看護小規模多機能型居宅介護 (定員29人、通い18人、宿泊9人)</p> <p>エ 当初開設予定日 令和9年3月</p> <p>(2) 経緯</p> <p>令和7年10月に選定事業者により実施した施工事業者の入札が予定価格を上回り不調となったことから、計画変更等を行い費用見直しによる開設を目指していた。</p> <p>(3) 撤退理由</p> <p>ア 建築費や人件費等の運営費高騰の影響により、計画変更後の金額であっても当初の予定価格を大きく上回る試算となった。</p> <p>イ 開設4年目においても当該事業単体での赤字が継続することから、事業として成り立たず、融資借入が困難である。</p> <p>(4) 地元説明会</p> <p>6月12日(金)に対面による地元説明会を実施した。</p> <p>【主なご意見】</p> <p>① 地域交流ができる部屋があるということで期待していた。</p> <p>② 撤退することで影響はないのか。</p> <p>③ 公園を拡張してじゃぶじゃぶ池にしてはどうか。</p> <p>【上記に対する区の回答】</p> <p>今後については、いただいたご意見も踏まえ東京都住宅供給公社と協議の上、対応する。</p>

2 「1」の東京都住宅供給公社用地について

当該用地で認知症対応型共同生活介護等を開設することはすでに地域住民の理解が得られていることから、東京都住宅供給公社及び東京都と調整を行い、再公募する予定で進めていく。

【当該用地位置図】



3 令和8年度地域密着型サービスの公募について

第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護等の公募を実施する。

(1) 募集概要

	事業種別	用地	募集箇所数
①	認知症対応型共同生活介護 ※1	応募事業者が確保	1
②	看護小規模多機能型居宅介護 ※2 または小規模多機能型居宅介護 ※3		1

※1 認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設

※2 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを受けられる事業所

※3 小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所

(2) 今後のスケジュール (予定)

	日程
公募期間	令和8年7月
審査	第一次 令和8年9月 第二次 令和8年10月
事業者決定	令和8年10月
施設開設	令和10年度まで

厚生委員会報告資料

令和8年6月30日

件名	令和7年度ケアプランデータ連携システム活用促進事業の実施結果について																								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																								
内容	<p>令和7年10月から開始したケアプランデータ連携システム活用促進事業について、次のとおり報告する。</p> <p>1 ケアプランデータ連携システム（以下「システム」）について</p> <p>国が推進しているオンライン上でケアプランをやり取りできるシステムで、介護事業所の費用及び職員の負担軽減が期待されている。</p> <p>また、介護職員等処遇改善加算や介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（都補助）の認定条件の一部となっているため、介護事業者にとってシステムを導入するメリットが大きい。</p> <p>2 導入目標</p> <table border="1" data-bbox="454 969 1425 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数</td> <td>175事業所 (全体の約20%)</td> <td>450事業所 (全体の約50%) (+275)</td> <td>630事業所 (全体の約70%) (+180)</td> </tr> <tr> <td>導入実績</td> <td>292事業所 (導入率32%)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>①伴走支援、研修会 ②介護ソフト切替費用助成</td> <td>①伴走支援 ②ライセンス料助成</td> <td>①伴走支援 ②ライセンス料助成</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対象事業所数 約900事業所 ※ 導入実績については令和8年4月1日時点 ※ 介護職員等処遇改善加算等の認定条件の一部になったこと等を受け、令和8年度及び令和9年度の導入目標数を当初より各10%上方修正する。</p> <p>3 事業概要</p> <p>次の(1)(2)については、株式会社阪急交通社に委託</p> <p>(1) 伴走支援</p> <p>区内介護事業所(190事業所)を受託事業者が直接訪問し、システムの説明から導入手続き、円滑な利用までを支援した。</p> <p>(2) 研修会</p> <table border="1" data-bbox="454 1895 1425 2083"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加事業所数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月15日</td> <td>34</td> <td rowspan="2">①システムの概要、導入方法 ②介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（都補助）の紹介</td> </tr> <tr> <td>2月19日</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) システム導入経費補助事業</p>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標数	175事業所 (全体の約20%)	450事業所 (全体の約50%) (+275)	630事業所 (全体の約70%) (+180)	導入実績	292事業所 (導入率32%)	—	—	支援内容	①伴走支援、研修会 ②介護ソフト切替費用助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成	開催日	参加事業所数	内容	12月15日	34	①システムの概要、導入方法 ②介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（都補助）の紹介	2月19日	29
	令和7年度	令和8年度	令和9年度																						
目標数	175事業所 (全体の約20%)	450事業所 (全体の約50%) (+275)	630事業所 (全体の約70%) (+180)																						
導入実績	292事業所 (導入率32%)	—	—																						
支援内容	①伴走支援、研修会 ②介護ソフト切替費用助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成																						
開催日	参加事業所数	内容																							
12月15日	34	①システムの概要、導入方法 ②介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（都補助）の紹介																							
2月19日	29																								

4 令和7年度事業結果

(1) システム導入事業所数

令和7年10月	+193	令和8年4月
99事業所	➡	292事業所

(2) 効果測定（令和8年3月実施）

ア 導入した45事業所に電話による聞き取り調査を実施した。

イ 主な意見

(ア) 業務内容等の変化

サービス種別	内容
居宅介護支援	ケアプランの送信がかなり楽になった。
居宅介護支援	1日1時間程度の時間削減ができています。
居宅介護支援	FAX費用（用紙、印刷代）が月150円節約できている。人件費は2,000～3,000円程度削減できている。
訪問介護	他の業務に取り組めるようになった。
通所介護	ケアプラン、実績のやり取りはかなり楽になった。
地域密着型通所	問題なく操作できる。

(イ) 横展開の実施

サービス種別	内容
居宅介護支援	取引事業所と会った時に勧めている。

(3) システム導入経費補助事業

ア 内容

介護事業所で利用している介護ソフトをシステムに対応している介護ソフトに切り替える場合等の入れ替え費用を補助する。

※ システムを利用するには、介護事業所で利用している介護ソフトがシステムに対応している必要がある。

イ 補助金額上限 150千円（1事業所）

ウ 申請数 9事業所（当初見込み26事業所）

※ 当初見込みと実績の差について

事業開始後に、システム未対応の介護ソフトが随時システム対応できるものに変更されたため、当初見込みよりも申請数が減少した。

エ 申請額

554千円（最大150千円、最小9千円）

5 令和8年度の対応方針

(1) 地域ごとに伴走支援（175事業所）

次の2本柱で導入支援を実施し、更なる導入件数の拡大を図る。

ア 導入数が多い地域を優先的に支援し、推進モデル地域を作る。

イ 居宅介護支援事業所のシステム導入が進んでいない地域では、居宅介護支援事業所とサービス提供事業所の導入を一体的に支援する。

(2) 導入済み事業所の効果や運用事例を用いた研修会の実施

（1回実施）

令和7年度はシステムの紹介や概要説明を中心に行った。システム自体の理解は進んだことから、令和8年度は導入済み事業所での具体的な効果や運用事例など、より実践的な内容で実施する。

(3) システム利用ライセンス料（年間21,000円）の助成

国のライセンス料無料キャンペーンが介護情報基盤との統合まで（令和8年度下期）無料期間が延長されたが、年度中に有料化する見込みのため、有料化後にシステム導入した事業所に対してライセンス料（年間21,000円）を助成する。

(4) 地域包括支援センター（以下「ホウカツ」）への導入

区内全ホウカツで使用している介護ソフト「福祉の森」は、ケアプランデータ連携システムに対応しておらず、導入するためには「福祉の森」にシステムとデータをやり取りするための機能追加が必要である。地域介護の中心であるホウカツが導入することで、他の事業所に広まるとの声が事業者から多くあるため、高齢者はつらつ支援課と連携し、早期に導入する。